

令和4年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和3年度事業対象)

令和4年8月
古河市教育委員会

目次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	1
	(1) 点検評価の目的	1
	(2) 点検評価の対象	1
	(3) 点検評価の実施方法	2
3	点検評価委員会議の開催	2
4	古河市教育委員会事務点検評価委員	2
5	政策・施策・取組 一覧	3
6	施策内容及び評価	
政策1	市民のニーズに合った生涯学習の充実	
	施策1 生涯学習の機会の充実	4
	施策2 生涯学習環境の充実	5
	施策3 生涯学習施設等の充実	7
	施策4 読書環境の充実	8
	◎政策1 評価委員の意見、教育委員会の見解	11
政策2	生きる力を育む学校教育の充実	
	施策1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園） から児童期（小学校）への円滑な移行支援	12
	施策2 特色ある学校教育の充実	13
	施策3 地域教育機関の充実	21
	◎政策2 評価委員の意見、教育委員会の見解	23
政策3	安心して学べる教育環境の充実	
	施策1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	25
	施策2 就学しやすい環境づくり	28
	施策3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの 居場所づくり	29
	施策4 学校保健の充実	32
	◎政策3 評価委員の意見、教育委員会の見解	33
政策4	子どもの健全な成長のための学校給食の充実	
	施策1 学校給食施設の運営と 食物アレルギー対応・衛生管理	35
	施策2 学校給食における食育・地産地消の推進	39
	◎政策4 評価委員の意見、教育委員会の見解	42
政策5	未来を担う青少年の健全育成	
	施策1 家庭・地域の教育力の育成	43
	施策2 地域や社会への青少年の参加の促進	45
	施策3 青少年の健全育成のための活動の促進	49
	◎政策5 評価委員の意見、教育委員会の見解	52
政策6	市民が親しめる生涯スポーツの推進	
	施策1 スポーツ施設の充実と有効活用	53
	施策2 生涯スポーツの振興	55
	施策3 競技力向上とトップアスリートの育成	57
	◎政策6 評価委員の意見、教育委員会の見解	59
政策7	豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	
	施策1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	60
	施策2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	65
	◎政策7 評価委員の意見、教育委員会の見解	67

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、古河市教育委員会が行った事務点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検評価の基本方針

(1) 点検評価の目的

古河市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

(2) 点検評価の対象

古河市教育委員会では、平成21年3月に、古河市教育総合プラン「いきいき古河っこ学びプラン」を策定しました。この計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定される「教育振興基本計画」にあたるものであり、国の「教育振興基本計画」を参酌し、県の「いばらき教育プラン」と整合・連携を図りながら、「古河市総合計画」の部門計画として位置づけられました。

その後、平成29年4月に「古河市教育振興基本計画」を策定し、「人が育ち文化の息づく古河（まち）をつくる」を基本理念に、古河市の教育の進むべき方向を明らかにして、その実現を目指して取り組むべき施策を示しました。計画期間は、基本構想として10年後（平成29年度から令和8年度）を展望した長期構想を示し、基本計画として前期5年間（平成29年度から令和3年度）の施策の基本方向を示しています。さらに、令和4年3月には、技術革新やグローバル化の進展などの社会環境の変化を踏まえた「古河市教育振興基本計画（後期計画）」を策定し、後期5年間（令和4年度から令和8年度）の政策・施策・取組を定めました。

点検・評価の対象としては、令和3年度は前期計画の最終年度であるため、本来なら前期計画に沿った点検・評価をするものですが、より実効性のあるものとするために、令和4年3月策定の「古河市教育振興基本計画（後期計画）」の施策体系により、点検・評価を行うこととしました。

基本理念 「人が育ち文化の息づく古河^まち^ちをつくる」

未来の古河市を心豊かで文化の薫るまちとするためには、知識と教養を身につけ、地域をより良くしようとする市民を育む、教育力と文化力のあるまちづくりが大切です。

このため、学習プログラムや学校施設の改善など、ソフト・ハードの両面から、グローバル社会をリードする人材の育成を視野に入れ、児童生徒の学びの環境を向上させていくとともに、市民一人ひとりの目的と意欲に応じた生涯学習環境づくりや、スポーツ・文化活動を楽しめる環境づくりに努めていきます。

(3) 点検評価の実施方法

教育委員会事務担当課が、「古河市教育振興基本計画（後期計画）」に掲げられた政策・施策・取組について、令和3年度の実績及び今後の方向性について内部点検を行いました。

この点検結果に対し、教育委員会が委嘱した教育に関する学識経験等を有する事務点検評価委員による会議を開催し、点検結果に対する評価委員の意見・要望を付した報告書を作成しました。

【参考：自己点検評価】

A：十分達成できた	／	目標に対する達成度	80%以上
B：おおむね達成できた	／	目標に対する達成度	50%以上 80%未満
C：やや不十分であった	／	目標に対する達成度	30%以上 50%未満
D：達成できなかった	／	目標に対する達成度	30%未満
－：未実施	／	目標に対する達成度	未実施

3 点検評価委員会議の開催

事務点検評価委員会議は、事務点検評価委員（3名）と教育委員会の各担当課が参加し、「古河市教育振興基本計画（前期計画）」のうち令和3年度に実施した事務事業について、所管課による内部評価と事務点検評価委員によるヒアリング形式で、7月11日、7月14日、7月25日の計3回行われました。

4 古河市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略・順不同)

氏名	所属等	備考
<small>すずき ひろし</small> 鈴木 博	元市職員（教育総務課長）	代表評価委員
<small>たなか ゆきひろ</small> 田中 敬裕	元教員（三和中学校長）	代表評価委員職務代理者
<small>おおたに たかこ</small> 大谷 孝子	社会教育委員	

5 政策・施策・取組 一覧

政策	施策	取組
1 市民のニーズに合った生涯学習の充実	1 生涯学習の機会の充実	1 生涯学習講座の充実・強化
	2 生涯学習環境の充実	1 学習情報の提供 2 人材資源の活用
	3 生涯学習施設等の充実	1 生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営
	4 読書環境の充実	1 図書館機能と蔵書の充実 2 読書団体の育成・支援 3 子ども読書活動の推進
2 生きる力を育む学校教育の充実	1 幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	1 幼児教育と小学校教育の接続の推進
	2 特色ある学校教育の充実	1 個に応じた教育の推進 2 確かな学力の向上 3 豊かな心の育成 4 体力の向上 5 特色ある教育活動の展開 6 キャリア教育の推進 7 教職員の資質・能力の向上 8 読書教育の推進
	3 地域教育機関の充実	1 新たな教育機関の誘致 2 学校間連携の推進
3 安心して学べる教育環境の充実	1 学校施設・設備・備品の充実と維持管理	1 学校施設の適正配置 2 学校施設の適正な維持管理 3 学習環境の充実
	2 就学しやすい環境づくり	1 多様なニーズに対応した就学支援
	3 地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	1 開かれた学校づくり 2 子どもを見守る環境づくり
	4 学校保健の充実	1 児童生徒・教職員の健康の保持・増進
4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実	1 学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	1 学校給食センターの管理運営 2 自校給食室の管理運営 3 食物アレルギーへの対応 4 給食施設の衛生管理の徹底
	2 学校給食における食育・地産地消の推進	1 栄養指導による食育の推進 2 食育拠点の充実 3 地産地消の推進
5 未来を担う青少年の健全育成	1 家庭・地域の教育力の育成	1 家庭教育の推進 2 地域教育力によるコミュニケーション能力の向上
	2 地域や社会への青少年の参加の促進	1 多様な体験や創作活動の提供 2 郷土愛の醸成 3 科学の楽しさを体験できる場の提供 4 青少年育成団体の育成支援
	3 青少年の健全育成のための活動の促進	1 非行等の未然防止の推進 2 健全な環境づくりの推進 3 子ども・若者の育成支援
6 市民が親しめる生涯スポーツの推進	1 スポーツ施設の充実と有効活用	1 スポーツ施設の充実 2 施設の有効利用の推進
	2 生涯スポーツの振興	1 組織の充実 2 行事の充実
	3 競技力向上とトップアスリートの育成	1 競技力の向上 2 トップアスリートの育成
7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興	1 文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	1 文化財や伝統文化の保存・継承 2 埋蔵文化財の保護・保存 3 歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理 4 歴史や文化に関する情報提供の推進 5 博物館施設の適正な維持管理
	2 市民文化活動及び芸術文化活動の促進	1 芸術文化活動への支援 2 地域文化を創造する人材の育成・確保

6 施策内容及び評価

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 1	生涯学習の機会の充実	教育振興基本計画	P16~17		
取組 1	生涯学習講座の充実・強化				
予算事業	市民大学推進事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	開設講座数 (市民大学講座・公民館講座)	154 講座	4 講座	10 講座	175 講座
目標 (令和3年度)	<p>【生涯学習課】 【社会教育施設課】 公民館等の施設職員、生涯学習指導員、社会教育主事などと連携しながら、市民ニーズや社会の変化に柔軟に対応した市民大学や公民館講座を市内各所で実施し、市民の生きがいと地域への愛着心を育む魅力ある講座の提供を行います。 人権教育については、同和教育推進協議会の意見を踏まえながら、人権リーフレットの作成、全戸配布や、講演会等の実施により人権教育の充実を図ります。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>【生涯学習課】 「安全・安心」、「歴史・文化」、「地域の魅力発見」、「潤いのある生活」の4つのカテゴリから10講座を開催し、うち7講座はオンラインで開催しました。 人権リーフレットの全戸配布、講演会の実施、人権絵手紙や人権映画上映会を実施しました。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 講座調整会議や公民館運営審議会等で内容を検討し、地域性や市民ニーズに合った講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができませんでした。 学習の成果の発表の場としての作品展等については感染症対策を行いながら、地域交流センターのみ実施しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>【生涯学習課】 感染拡大状況を踏まえ、オンラインを活用するなどして10講座を実施できました。 人権週間に合わせて、市民向け人権啓発映画を3地区で上映する等、部落差別を中心とした人権教育に努めました。人権絵手紙は合計1,080点の応募から選ばれた作品が、人権リーフレットの表紙を飾りました。</p>				
	<p>【社会教育施設課】 コロナ対応で施設の利用停止もあり、講座を実施することができなかったため、コロナ禍においても、実施できるようなオンライン講座やオンデマンド配信の必要性があることが判明しました。</p>				
今後の方向性	<p>【生涯学習課】 直接対面型やオンライン型の社会ニーズに柔軟に対応した魅力ある講座を実施します。また、市が持つ課題を解決に導くような講座を企画するなど講座内容の充実・強化に努めます。人権教育については、現代の社会問題も注視しながら、広く市民向けに講演会等の機会に啓発を行っていきます。</p>				自己点検評価
					A
	<p>【社会教育施設課】 コロナ禍においても、公民館講座を実施できるよう、一部講座をオンライン講座やオンデマンド配信で実施できるよう検討します。</p>				自己点検評価
					D

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 2	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	P18		
取組 1	学習情報の提供				
予算事業	社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	生涯学習指導者バンク照会件数	28 件	0 件	24 件	30 件
	講座受講者数 (市民大学講座・公民館講座)	2,598 人	67 人	350 人	2,830 人
目標 (令和3年度)	【生涯学習課】 幅広い世代の人々に講座や自主活動グループの紹介、指導者情報など市民が必要とする学習情報の提供に努めます。				
	【社会教育施設課】 講座や施設利用の案内、各種団体の紹介等、市民が必要とする学習情報の提供（講座情報誌「まなびピアこが」の発行等）に努めます。				
取組実績 (令和3年度)	【生涯学習課】 市広報紙やホームページ、SNSにより講座情報の提供を行いました。また、生涯学習活動に関心のある個人に対する自主活動グループの紹介、指導者を探している団体の相談に窓口や電話で対応しました。				
	【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座情報誌「まなびピアこが」の発行はできませんでしたが、各社会教育施設に生涯学習のきっかけとなる、他の自治体が発行するチラシやポスター等を配置し、幅広い情報提供を行いました。				
成果・効果 (令和3年度)	【生涯学習課】 コロナ禍ではありましたが、寄せられた相談に対して指導者情報や自主活動グループ情報の提供を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による施設閉鎖期間があったことから、講座開催ができなかったことにより問合せ件数も併せて減少しました。オンライン等を活用した市民大学講座に延べ350人の参加がありました。				
	【社会教育施設課】 「まなびピアこが」の発行や各施設にチラシ・ポスターを配置するだけでなく、市民が必要とする学習情報を他の手段でも提供できる体制が必要であることが判明しました。				
今後の方向性	【生涯学習課】 市公式SNSを駆使し、学習情報の認知度の上昇に努めるとともに、講座の申込方法をオンラインにするなど更に市民の利便性にも充実を図ります。			自己点検評価	
				B	
	【社会教育施設課】 ホームページ、SNS等様々な手段を活用し、幅広い情報発信と相談体制の充実を検討します。			自己点検評価	
				C	

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 2	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	P19		
取組 2	人材資源の活用				
予算事業	社会教育事務事業／各公民館運営事業				
担当課	生涯学習課 社会教育施設課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	生涯学習指導者バンク登録件数	347件	359件	360件	390件
目標 (令和3年度)	【生涯学習課】 市民の様々な学習ニーズに対応し、地域の中から豊かな知識・経験を有する人材の発掘に努め、生涯学習指導者バンクの登録を促します。				
	【社会教育施設課】 生涯学習指導者バンクを活用し、講座やプログラムを充実させます。				
取組実績 (令和3年度)	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座の開催が危ぶまれましたが、オンライン対応のできる講師の起用により、講座そのものを中止せず講座を開催することができました。新規講師登録は6件で、講師の紹介件数は、コロナ禍の中で24件の実績でした。				
	【社会教育施設課】 公民館講座の講師選定にあたっては、生涯学習指導者バンクを活用しました。				
成果・効果 (令和3年度)	【生涯学習課】 古河市民大学や家庭教育学習会でオンライン対応の講師を起用して3講座を実施しました。併せて、講師登録に向けた相談を進め、新たなジャンルの講師を指導者登録することができました。				
	【社会教育施設課】 新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館講座は中止になりましたが、講師選定の際の条件として指導者バンク制度の周知には効果がありました。				
今後の方向性	【生涯学習課】 コロナ禍でも魅力ある講座の実現のため、市民の学習ニーズを敏感に捉えるとともに人材の発掘・活用、講座プログラムの充実に努めます。また、SNS活用により指導者バンクの登録や紹介を促します。				自己点検評価
					B
	【社会教育施設課】 生涯学習指導者バンクの状況を把握し、生涯学習課と連携し、市民に喜ばれる講座を企画します。				自己点検評価
					C

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 3	生涯学習施設等の充実	教育振興基本計画	P20		
取組 1	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理運営				
予算事業	(仮称) 総和地域交流センター整備事業／各公民館施設管理事業／社会教育施設管理運営事業／文化施設整備推進事業				
担当課	社会教育施設課 プロジェクト推進課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	公民館等利用件数	26,092 件	13,317 件	15,550 件	27,000 件
	公民館等利用人数	402,321 人	145,788 件	169,974 件	424,000 人
目標 (令和3年度)	<p>【社会教育施設課】 市民が快適に活用できるよう、生涯学習の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、その機能向上を図ります。また、地域課題を解決するための活動の拠点として、計画的な施設の適正配置を進めます。</p>				
	<p>【プロジェクト推進課】 新市建設計画に盛り込まれた総合的な文化施設の整備に向けた取組の再開にあたり、古河市文化施設整備検討委員会を設置し、今後の文化施設の整備に関する指針となる報告書の策定に取組みます。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>【社会教育施設課】 各社会教育施設設備の保守点検と必要箇所の修繕を実施しました。 ・主な修繕…中田公民館ホール屋根修繕、中央公民館大ホール空調修繕 また、(仮称)「総和地域交流センター」の基本計画策定について、資料提供や、公民館運営審議会への説明・利用者の意向調査等、プロジェクト推進室と協力して行いました。</p>				
	<p>【プロジェクト推進課】 古河市文化施設整備検討委員会設置要綱を定め、文化施設の整備に関する基本的な考え方や前提条件の整理を検討する検討委員会を開催しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>【社会教育施設課】 各社会教育施設の修繕により利用者の安全が保たれました。 また、(仮称)「総和地域交流センター」建設に向け、基本計画が策定されました。令和7年度の竣工に向けてのスケジュールや、施設の想定規模等を明記しました。</p>				
	<p>【プロジェクト推進課】 検討委員会を12月から3回開催しました。令和4年度も継続して検討委員会を開催し、文化施設の整備に関する指針となる報告書を策定します。</p>				
今後の方向性	<p>【社会教育施設課】 令和4年から5年度に(仮称)「総和地域交流センター」基本設計及び実施設計を進め、令和7年度の竣工に向けた業務を推進します。 また、各社会教育施設については利用者が安全に利用できるよう引き続き必要な修繕を実施していきます。</p>			自己点検評価	
				B	
<p>【プロジェクト推進課】 文化施設整備検討委員会にて検討した文化施設の整備に関する指針となる報告書を令和4年度に策定し、今後の基本構想や基本計画の策定に繋げます。</p>			自己点検評価		
			B		

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 4	読書環境の充実	教育振興基本計画	P21~22		
取組 1	図書館機能と蔵書の充実				
予算事業	各図書館運営事業／各図書館施設管理事業／三和図書館施設改修事業／中央公民館運営事業／つつみ館運営事業／中田公民館運営事業／ユースセンター総和運営事業／とねミドリ館運営事業／地域交流センター運営事業				
担当課	社会教育施設課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	市内図書館等における市民1人あたりの図書等の貸し出し数	2.45 冊	1.70 冊	1.89 冊	2.80 冊
	図書利用カード登録者数 (年間新規登録者数)	1,760 人	1,488 人	1,625 人	1,850 人
目標 (令和3年度)	幅広い市民のニーズに応じた図書館機能と蔵書を充実し、市民の図書館利用の拡大を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエストや新聞等の書評、テレビやラジオ等のメディアの情報も参考にし、図書館図書室全体で9,772冊(図書6,908冊・雑誌2,601冊・視聴覚資料263点)の資料を購入、また、寄贈資料の受入を行いました。 ・市内小学校をとおして新1年生の希望者748名に図書利用カードを発行しました。(対象者1,081名の69.1%) ・古河図書館の空調設備と三和図書館の屋上防水工事をを行いました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料の充実を図ることができました。 ・小学生への読書活動の推進を図ることができました。 ・古河図書館の空調設備と三和図書館屋上の防水工事が終わり、利用者の安全が保たれました。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエストや書評、多様なメディアなどで情報を集め、今後も市民のニーズに応じた蔵書の充実を図ります。 ・引き続き小学1年生への図書利用カードの交付をすすめます。 			自己点検評価	
				B	

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 4	読書環境の充実	教育振興基本計画	P23		
取組 2	読書団体の育成・支援				
予算事業	古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／中央公民館運営事業／ユーセンター総和運営事業／中田公民館運営事業				
担当課	社会教育施設課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	おはなし会で使う大型絵本・紙芝居冊数(団体貸出専用)	150冊	170冊	170冊	200冊
	おはなし会開催回数	129回	0回	0回	143回
目標 (令和3年度)	幼児期からの読書意識の高揚を図っていくため、読書団体などを育成・支援します。				
取組実績 (令和3年度)	令和3年度は、コロナ禍の影響のため、おはなし会の再開の見通しが難しく、開催実績はありませんでした。 また、講座等の開催も難しく、研修会などの開催実績はありませんでした。				
成果・効果 (令和3年度)	おはなし会の開催実績はありませんが、おはなし会を開催している他市町村の実施状況を調査し、コロナ感染状況に応じて、今後の再開を目指して検討を進めることができました。				
今後の方向性	おはなし会の新たな開催方法のあり方をボランティアの方々を交えて、親子が、安心・安全に参加できるよう検討します。 県立図書館の事業なども利用して読み聞かせに関する講座等を開催します。			自己点検評価	
				—	

政策 1 市民のニーズに合った生涯学習の充実

施策 4	読書環境の充実	教育振興基本計画	P24~25		
取組 3	子ども読書活動の推進				
予算事業	古河図書館運営事業／三和図書館運営事業／中央公民館運営事業／ブックスタート事業／学校図書館支援事業				
担当課	社会教育施設課 指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	子ども向け蔵書数	142,964 冊	125,659 冊	126,445 冊	127,000 冊
	読書手帳発行冊数(延べ)	351 冊	1,789 冊	3,170 冊	8,000 冊
目標 (令和3年度)	【社会教育施設課】 「古河市子ども読書活動推進計画」に基づき、絵本の読み聞かせやおはなし会、ブックスタートなど地域のボランティアと連携して、子どもが本に親しむ環境づくりをすすめます。				
	【指導課】 図書紹介やおすすめの本のコーナーの設置など、学校図書館の環境整備を推進し、利用の増加を目指します。				
取組実績 (令和3年度)	【社会教育施設課】 ・対面でのブックスタートはできませんでしたが、絵本やブックレット等を対象者全員に郵送しました。 ・コロナ禍のためおはなし会は開催できませんでした。				
	【指導課】 「学校だより」や「図書だより」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。				
成果・効果 (令和3年度)	【社会教育施設課】 ・令和3年度事業で755名に絵本等を郵送しました。 ・令和3年度は3,170冊の読書手帳を発行しました。				
	【指導課】 生涯にわたる読書習慣が身につくよう、各校において「読書タイム」の推進、「学校だより」「図書だより」「学校図書館内の掲示物」等で図書紹介を行い、児童生徒が自発的に読書する機会を増やすよう努めました。				
今後の方向性	【社会教育施設課】 新型コロナの感染状況を見ながら、ブックスタートやおはなし会はコロナ禍を意識しつつ再開し、イベントの実施も検討します。			自己点検評価	
				C	
	【指導課】 今後も、小中学校での読書タイムの推進や、「学校だより」「図書だより」等での読書活動の啓発などを継続して推進していきます。			自己点検評価	
				B	

◎政策 1 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆市民大学講座・公民館講座については、生涯学習課と社会教育施設課の2つの担当課により実施されている。オンライン開催を行うなど、コロナ禍にあっても一定の成果を上げている課がある一方、実施できずに成果がなかったという課もあり、担当課により格差が生じている。こうした格差が生じないように、担当課同士の連携を図り、講座の実施に向けた工夫をしていただきたい。
- ◆生涯学習情報の提供については、SNSの活用により情報の認知度が上がり、市民の利便性が充実したことは評価したい。引き続き幅広い手段での情報発信をお願いしたい。
- ◆魅力ある講座実現のためには、人材資源の活用について担当課の連携を図るとともに、市民の学習ニーズを的確に捉えてほしい。また、新たな人材の発掘・活用に努め、市民に喜ばれる講座の企画・実現をお願いしたい。
- ◆「総和地域交流センター」については、老朽化の著しい中央公民館の代替施設として市民に安全安心な施設を提供できるよう、早急な建設を望みたい。なお、施設整備に際しては、利用者の意向を踏まえた施設となるよう努めていただきたい。
- ◆文化の拠点となる施設の整備に向けた取り組みについては、市民の中には施設整備を望む声もあると思われる。広く市民の意向等を把握し、適切な計画の策定と施設整備を推進していただきたい。また、老朽化している公民館等の生涯学習施設については、計画的な修繕をお願いしたい。
- ◆文部科学省の「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」調査報告書では、全国自治体の電子書籍の導入・活用状況が紹介されている。子どもを取り巻く情報環境の変化や、読書離れ・活字離れ等の解消に向け、電子書籍の導入を推進していただきたい。
- ◆市民のニーズに応じた図書館機能と蔵書の充実を推進してほしい。また、学校図書館の環境整備を向上するようお願いしたい。

教育委員会の見解

市民大学講座・公民館講座につきましては、各講座の趣旨を鑑み、SNSなどを活用した情報発信や、市民に喜ばれる講座の企画・実現により、学習機会の提供に努めてまいります。

「総和地域交流センター」などの新設施設につきましては、市民の意向等を把握し、計画的に整備を進めるとともに、既存施設は計画的に修繕を行い、安全安心な施設の提供に努めてまいります。

各図書館機能と蔵書の充実を推進するとともに「古河市子ども読書活動推進計画」の改訂を進めてまいります。また、情報環境の変化等に的確に対応するため、電子書籍の導入も検討してまいります。

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策1	幼児期（幼稚園・保育園・認定こども園）から児童期（小学校）への円滑な移行支援	教育振興基本計画	P28		
取組1	幼児教育と小学校教育の接続の推進				
予算事業	特別支援教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	幼児教育施設職員と小学校教員による相互訪問を行っている小学校数	—	7校	7校	23校
目標 (令和3年度)	<p>幼児教育施設職員と小学校教職員を対象に、教育課程編成等に関する幼児期接続のための情報共有を推進し、保幼小の連携・接続を図ります。</p> <p>特別な配慮を要する児童に対し、個別の就学相談を促し、必要な支援を的確に把握し、切れ目のない支援を目指します。</p> <p>幼児教育施設職員と小学校教職員が入学前相互訪問を行うなど、職員間の連携を推進し、個に応じた教育の充実を図るとともに、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>市内全小学校が幼児教育と小学校教育の接続計画書を作成しました。新入生が入学した後は、作成したスタートカリキュラムを実施しました。</p> <p>市内幼児教育施設や療育機関へ就学相談のチラシ配付、また就学相談説明会を実施し、就学前児童の保護者へ広く周知し、107名からの就学相談に対応し、特別な配慮を要する児童の情報共有を図りました。</p> <p>幼稚園・保育園職員が小学校へ来校しての授業参観・情報交換や、逆に小学校職員が幼稚園・保育園を訪問することによる参観を実施しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>スタートカリキュラムを実施することで、入学児童がスムーズに新生活へ移行できました。</p> <p>就学相談の一環で幼児教育施設を巡回し行う生活状況調査を38施設(市外4施設)に実施し、配慮が必要な児童に対し、幼児教育施設で行っている支援の場面を見せてもらい、入学予定の小学校へ情報提供を行いました。</p> <p>小学校入学前に幼児教育施設職員と小学校教職員が入学児童に関する情報を共有することで、小学校教職員が入学後により個に応じた指導が出来ることにつながりました。</p>				
今後の方向性	<p>研修などを通して、教育課程編成等をより個に応じたものにする事で、保幼小の連携・接続を図ります。</p> <p>引き続き、切れ目のない支援を目指し、就学相談や幼児教育施設への訪問を通して、特別な配慮を要する児童の情報共有を推進し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。</p> <p>入学前相互訪問の推進をさらに進め、より個に応じた教育の充実を図ります。</p>			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P29～30		
取組1	個に応じた教育の推進				
予算事業	学校教育支援事業／特別支援教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	市内小中学校への「教育活動指導員」の配置率	—	100%	100%	100%
	実態把握のための新たな発達検査(WISC-IV)実施可能校	—	—	12校	32校
目標 (令和3年度)	<p>ティーム・ティーチング(TT)や少人数指導など、きめ細やかな教育を推進し、児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。また、一人一人の児童生徒を大切にされた個別の支援や特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の充実に努めます。</p> <p>市内小中学校において特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実に図ります。また、教職員の専門性の向上に向けた研修等を充実させ、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能等の専門的指導力の向上を図ります。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>市内32校に対して、小学校36名、中学校14名、合計50名の教育活動指導員を配置し、授業の理解度の差に応じた指導やきめ細やかな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習の確実な定着を図りました。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導及び助言を行うため「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を市内全小中学校で作成し、見直しを図りました。また、児童生徒の実態把握のための新たな発達検査(WISC-IV)の研修を実施し、市内12校で検査を行うことができました。更に、特別支援学級におけるICT活用研修を行いました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>全小中学校に教育活動指導員を配置することで、「授業に意欲的に取り組むことができた」と回答した児童生徒が79.0%、「分からないことをそのままにせず、気軽に質問できた」という児童生徒が75.0%でした。また、サポートを受けた教職員の負担が軽減され、働き方改革にもつながりました。</p> <p>「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の見直しを行うことで、一人一人のニーズに応じた手厚く、きめ細やかな支援を行うことができました。また、発達検査の研修を実施したことで、児童に寄り添った適切な手立てや支援をすることができました。更に、特別支援学級において1人1台端末が効果的に活用されるようになりました。</p>				
今後の方向性	<p>今後は、各小中学校の実態に応じて、配置人数を計画的に見直していきます。「個別の教育支援計画」を作成するために、幼児教育施設職員対象の研修会を実施することで、保幼小中が連携をし、支援の連続性を意識した支援をしていきます。</p>			自己点検評価	
				A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P31~32		
取組2	確かな学力の向上				
予算事業	ICT教育推進事業／英語検定補助事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	市学力向上推進委員会の実施(年2回)	—	100%	100%	100%
	ICT機器の効果的な活用に関する研修会の実施(年6回)	—	100%	100%	100%
	英語検定料補助を利用した児童生徒の受検率	—	19.7%	18.8%	30.0%
目標 (令和3年度)	<p>各教科において「主体的・対話的で深い学び」への授業改善を目指します。また効果的なICT機器の活用とプログラミング教育を推進し、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力の育成を目指します。</p> <p>英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを的確に理解し、適切に伝えたりする力を身に付けます。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>「市学力向上推進委員会」を年2回実施し、児童生徒の学習意欲の向上や、評価方法についての研修を行いました。また「ICT支援推進委員会研修会」を年6回実施し、GIGAスクール構想における1人1台端末の効果的な活用について研修しました。</p> <p>英語検定補助事業では、年3回の英語検定を通して、市内在住の小中学生1,122名が補助を活用しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>「市学力向上委員会」で行った研修を各校で広め、各校で同様の研修を行うことで、市内全学校で共通理解を図ることができました。またICTに関するアンケートでは「教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場면을計画して活用する」の項目で肯定的な意見が87.6%でした。</p> <p>英語検定補助事業を通して、検定受検や英語学習への意欲が高まりました。小学校低学年保護者を対象に行ったアンケート調査では、99%の保護者が今後も事業継続を希望すると回答しています。</p>				
今後の方向性	どの項目とも、現在の学校で欠かせない項目ですので、今後も研修会の内容を工夫して実施したり、英語検定の普及に努めたりしていきます。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P33~34		
取組3	豊かな心の育成				
予算事業	いじめ問題対策事業／心の相談等事業／スクールガード配置事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	人権研修における受講者評価(アンケート)(4段階)	—	—	—	3.5
	「古河市いじめ問題対策連絡協議会」及び「古河市いじめ問題対策委員会」の年間開催数	—	2回	2回	2回
	教育支援センターの支援人数÷不登校児童生徒数(%)	—	46.48%	43.48%	52.00%
目標 (令和3年度)	<p>学校教育全体を通して、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、人権尊重の意識を高める心の教育を推進します。また、いじめを含めた生徒指導上の課題について、地域全体で見守りを推進します。</p> <p>「特別の教科 道徳」の授業の工夫・改善を図り、道徳性を養います。</p> <p>児童生徒や保護者の不安解消に努め、いじめや不登校等の解決を図ります。また、不登校状態にある児童生徒の社会性や協調性を養い、将来的な社会的自立を目指します。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>各校において、教科書や動画教材を活用し「考え・議論する道徳」への転換を図りました。茨城県が作成した人権教育指導資料集や人権教育視聴資料を活用し、校内の人権研修を充実させました。人権教育視聴資料は市内全小中学校で視聴し、その後、教職員同士で話し合いを行うなど、人権意識を高めました。</p> <p>教職員による日々の見守りをきめ細かに行ったことと、定期的にアンケート調査を実施することで、いじめの早期発見に努めました。</p> <p>教育支援センターにおいて、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対する相談活動等を実施しました。また、スクールカウンセラーとして、教育支援センターアドバイザーや指導課職員を小中学校に派遣しました。</p> <p>スクールガード4名を中学校3校に配置しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>いじめの認知件数は昨年度調査に比べ228件減少しました。</p> <p>教育支援センター3か所において延べ10,842回の相談(電話、来所、訪問)に対応しました。</p> <p>ホームスタディーサポーター10名を活用し、教育支援センターに通う児童生徒の支援にあたりました。</p> <p>スクールカウンセラーを希望する小中学校(20校)に派遣し、児童生徒や保護者、教職員190人の相談に対応しました。</p> <p>スクールガードの配置により、生徒の問題行動や交通事故を未然に防ぐことができました。</p>				
今後の方向性	引き続き、教育支援センターでの相談活動やホームスタディーサポーターの活用、スクールカウンセラーの派遣を行い、相談体制の充実を図ります。学校との連携を図り、スクールガードの有効な活用を促します。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P35		
取組4	体力の向上				
予算事業	教育指導事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	体力テスト結果 (運動能力の高い子の割合) － (低い子の割合)	小 24.99% 中 38.99%	－	小 15.36% 中 32.68%	小 30.00% 中 41.00%
目標 (令和3年度)	全児童生徒を対象にした体力・運動能力調査の結果を活用し、各学校で課題克服のために「体力アップ推進プラン」を策定します。授業だけでなく、昼休みや体育的行事における実践も具体的に設定・実践・評価していくことで、体力の向上を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	体力・運動能力の調査結果により策定した「体力アップ推進プラン」を授業や運動部活動に有効活用しました。そのために効果的な活用方法の研修や、結果を踏まえた授業展開の研究授業等を行いました。また、児童生徒の運動に対する興味・関心を高めるため、外部講師を招き、教師対象のスキルアップ研修の実施や児童生徒への指導を行うなど、指導方法の工夫・改善を図りました。				
成果・効果 (令和3年度)	「体力アップ推進プラン」の作成により、各校で課題やそれに対する取り組みを実行することで、児童生徒が運動する楽しみを味わうことができました。				
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響で、運動量や運動への意欲等について若干の低下が見られるので、今後、運動量の確保や運動の楽しさを感じさせる授業の実施に向けて、研修等を行っていきます。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P36		
取組5	特色ある教育活動の展開				
予算事業	理科教育推進事業／英語教育推進事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	観察や実験を行うことが好きな児童 (小学校対象)	—	92.1%	91.6%	93%
	英語で積極的に自分の考えや思いを 伝えようとしている児童(小学校対象)	—	87%	87%	90%
目標 (令和3年度)	理科教育支援員5人を市内小学校に派遣し、観察・実験の準備や片付け、理科室の環境整備を行うことで、児童が理科の面白さや有用性を感じることができるよう努めます。 考える力を基盤として、自分の意見を英語で発信することができる「人財」の育成を目指した学校の意欲的な取り組みを支援します。				
取組実績 (令和3年度)	5人の理科教育支援員の年間の総授業時間5,409時間のうち、実験観察の授業を2,031時間、理科室や準備室で準備や片付け等を2,535時間行いました。 英語教育推進事業では、20名のALTを小学校には週2～4日、中学校には週3～5日配置し、授業を行ったり行事に参加したりするなど、年間199日勤務にあたり、児童生徒の英語力向上に貢献しました。また、夏と冬に予定していたイングリッシュキャンプはオンラインで実施しました。				
成果・効果 (令和3年度)	理科について児童生徒のアンケートを行い、「観察や実験器具の使い方がわかりますか」、「観察や実験をするのがおもしろいですか」の両質問ともに90%以上の肯定的な回答が得られました。 市独自に行っている小学校低学年を対象とした英語活動では、児童の93%が「ALTとの授業は楽しい」と回答するなど、英語に親しむことができました。オンラインで行われたイングリッシュキャンプでは、夏と冬を通して32名の小中学生が参加し、教室で学んだ英語を活用することができました。				
今後の方向性	観察・実験における授業支援の他、若手教員の授業支援において、専門性の高い理科教育支援員の活用を進めていきます。 ALTの積極的な活用により、児童生徒が英語にふれる機会を確保するとともに、コミュニケーション能力を身に着ける機会を確保していきます。			自己点検評価	
				A	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P37		
取組6	キャリア教育の推進				
予算事業					
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	全国学力・学習状況調査質問紙 「将来の夢をもっていますか？」 に対する回答（もっている、どちらか といえばもっている）	小：83.8% 中：70.5%	—	小：82.8% 中：66.1%	小：90% 中：75%
目標 (令和3年度)	小学校と中学校をつなぐ組織的・系統的なキャリア教育の充実と、家庭・地域との連携によるキャリア教育の推進を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	「いばらきキャリアパスポート」を活用し、児童生徒が学習に見通しを立てたり、学習を振り返ったりする活動を行いました。またそれを小中高の校種間を越えて引き継ぎを行い、校種間の共通理解を図りました。また実践的・体験的な活動を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症対策のため、各校で工夫した活動が行われました。				
成果・効果 (令和3年度)	「いばらきキャリアパスポート」を小中高の校種間を越えて引き継ぐことで、発達段階を踏まえたキャリア教育を行うことができました。また、コロナ対策を行った体験活動や、職業人を講師として招き学校で職業について学ぶなど、各校で工夫したキャリア教育を行うことができました。				
今後の方向性	今後も現状でできることを各校で工夫して取り組むとともに、各学校に、キャリア教育推進のために必要な情報を提供していきます。			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P38～39		
取組7	教職員の資質・能力の向上				
予算事業					
担当課	指導課 教育総務課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	教職員の大学院への派遣人数	—	0人	0人	2人
	茨城県教育研究会教育論文入賞者数	—	2人	1人	3人
	月あたりの時間外勤務 45時間以内の教職員の割合	—	—	28%	100%
目標 (令和3年度)	【指導課】 各種訪問や、学校や教職員のニーズに合わせた研修を通して、教職に対する強い情熱と教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を高め、信頼される教職員を育成します。				
	【教育総務課】 教職員の長時間勤務を改善し、教職員が健康でやりがいを持って、子どもたちにきめ細かな教育を行えるよう、「学校における働き方改革」が必要になっています。令和3年度の主な取組みとして、教職員の勤務実態の把握をもとに、県西教育事務所・指導課とも連携して、適切な助言指導を実施することを目標とします。				
取組実績 (令和3年度)	【指導課】 さまざまな教育的課題に対応するため、オンラインなどを活用しながら、各種研修会の充実を図りました。各学校の教職員の授業力向上のために、定期的に学校訪問を実施しました。 論文の指導については、5月に執筆方法についての研修会を実施し、指導課の担当者を決め、個別に作成を支援しました。また、働き方改革については、月あたりの時間外勤務45時間以内の教職員の割合が100%になるよう、学校訪問時に各学校に指導しました。				
	【教育総務課】 毎月、各学校の教職員の在校時間を取りまとめ、県西教育事務所に報告しました。その際に、在校時間が80時間を超える教職員がいる学校については、教育委員会から必要な指導を実施しました。 教職員の働き方改革に関するチラシを作成し、保護者や地域の方々などに周知・配布しました。 また、働き方改革に向けた取組みの方向性等を市内小中学校・教育委員会で共有するために「古河市の働き方改革推進に関するガイドライン」を策定しました。				
成果・効果 (令和3年度)	【指導課】 市内全小中学校に対して、年1回の計画訪問を実施しました。また、各小中学校の課題に応じた要請訪問を実施しました。1人1台端末の効果的な活用を踏まえた指導案づくり等の、相談・支援を行いました。				
	【教育総務課】 教職員の在校時間について、教育委員会から各学校に必要な指導を実施することにより在校時間の縮減につながりました。※月あたりの時間外勤務45時間以内の教職員の割合：49.2%（令和4年4月） 教職員の働き方改革に関するチラシを保護者等に周知することにより、今後の取組への理解を得やすくなります。また、令和3年度末に「古河市の働き方改革推進に関するガイドライン」を策定することにより、働き方改革に向けた取組みの方向性等を示すことができました。				
今後の方向性	【指導課】 今後も、各学校の要請に応じて、定期的に研修会を計画し、信頼される教職員の育成に努めます。			自己点検評価	
	【教育総務課】 教職員の勤務実態を引き続き把握し、適切な助言指導を実施します。 ガイドラインについては、令和4年度以降、取組の方向性等を教育委員会・学校とで共有するために、市内小中学校・教育委員会各課へ周知します。			自己点検評価	
			B		
			B		

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策2	特色ある学校教育の充実	教育振興基本計画	P40		
取組8	読書教育の推進				
予算事業	学校図書館支援事業				
担当課	指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	小学校「年間50冊賞」達成率	—	91.7%	90.2%	100%
	中学校「年間30冊賞」達成率	—	32.5%	30.2%	60%
目標 (令和3年度)	<p>県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、各小中学校の読書率の向上を目指します。また、学校図書館の環境整備を推進します。目標として、小学校年間50冊賞達成者92%以上、中学校年間30冊賞達成者40%以上を各学校に呼びかけます。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を活用し、余暇時間の過ごし方の多様化による「読書離れ」「活字離れ」を防ぐために、読書の習慣化を目指しました。また、学校図書館支援員に対して、ワークショップ型の研修会を、年2回(6月、11月)実施しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」において、年間50冊賞(小学校)は90.2%、年間30冊賞(中学校)は30.2%でした。また、学校図書館の環境整備を行う「学校図書館支援員」に対して、「ビブリオバトル」等のワークショップ型の研修会を実施し、読書率の向上に努めました。</p>				
今後の方向性	<p>今後も、県事業「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」を推進していくとともに、学校図書館支援員の研修会を充実させていきます。</p>			自己点検評価	
				B	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実	教育振興基本計画	P41		
取組1	新たな教育機関の誘致				
予算事業					
担当課	プロジェクト推進課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	市内専門学校数	—	—	4校	4校
目標 (令和3年度)	<p>新市建設計画においては、先導的プロジェクトの一つとして「高等教育機関の誘致」を位置付けており、茨城県内人口5番目の都市にふさわしい高次都市機能の一つとして高等教育機関を誘致し、人材の育成を図ります。また、専門学校や大学など高等教育機関を誘致することにより、市内で専門性の高い教育を受ける選択肢を広げ、多才な人材の輩出や、市内での専門性の高い人材の確保を図ります。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>令和2年度に高等教育機関を誘致する際の諸条件や課題を整理する基礎調査の実施を模索していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりアンケート調査等の実施が難しい状況となったため、実施を見送っています。令和3年度も状況の改善が見られなかったため、調査の実施を見送りました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>新たな高等教育機関を誘致することは、多才な人材の輩出、専門性の高い人材の確保が図れることや、転出超過となっている高校・大学を卒業する年代にあたる若者層が、市内で専門性の高い教育を受けられることで、人口減少抑制の一助となるなどが考えられますが、現状において特定のプロジェクトに至っていません。</p>				
今後の方向性	<p>茨城県内の大学や短期大学の立地状況については、15の学校を有してはいるものの、市内に立地している学校がないことから、高校・大学を卒業する年代にあたる若者層が大幅に転出超過となっています。また、人生100年時代においては、いくつになっても、誰にでも、学び直しと新たなチャレンジの機会を確保することが求められており、社会人向けの最新の知識や技術を習得すること（リカレント教育）が困難な状況となっています。引き続き、高等教育機関の誘致に向けた情報収集を行います。</p>			自己点検評価	
				—	

政策2 生きる力を育む学校教育の充実

施策3	地域教育機関の充実	教育振興基本 計画	P42
取組2	学校間連携の推進		
予算事業			
担当課	指導課		
目標 (令和3年度)	各中学校区における小中学校の連携を推進し、小学校教育から中学校への円滑な接続及び義務教育期間を通じて系統的・継続的指導を行うことで、学力向上や学校生活への適応を図ります。		
取組実績 (令和3年度)	中1ギャップ解消のために、様々な場面で小学校と中学校の連携を行いました。特別支援教育推進事業やいじめ問題対策事業では、各中学校区で活発な情報交換を行い、児童生徒の支援について学区内で共通理解を図りました。		
成果・効果 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童生徒が直接交流を深めることはできませんでした。教職員は年度末に市内全小学校が進学先中学校と情報交換を行い、学習指導や生活指導、保健関係（食物アレルギー）等に関する引継ぎを行いました。		
今後の 方向性	令和3年度の取組を継続するとともに、感染症の状況を注視しながら、小中学生があいさつ運動や文化祭等の行事を通して実際に交流できるようにします。	自己点検評価	
		B	

◎政策2 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆市内全小学校で幼児教育と小学校教育の接続計画書を作成したとあるが、相互訪問を行っている小学校数が23校中7校と少ない。目標値にもあるように、接続計画書に基づき、全小学校で実施できるようお願いしたい。
- ◆スタートカリキュラムを実施し、スムーズに新生活へ移行できたことは評価できる。引き続き幼児教育と小学校教育の連携を密にすることで、より一層個に応じた指導をお願いしたい。
- ◆確かな学力の定着や配慮を要する児童生徒への支援の充実等、教育活動指導員の果たす役割は大変大きいと考える。児童生徒や教職員からも肯定的な感想が多く出されていることから、今後も各校の実態と要望を十分踏まえたうえで、教育活動指導員の適正な人員配置をお願いしたい。
- ◆教育活動指導員研修については、個々の指導力向上を目指し、充実した研修となるよう継続していただきたい。
- ◆いじめ問題については、教職員による見守りや、児童生徒へ定期的にアンケート調査を行うなど、早期発見・早期解決に向け日々努力している点は評価したい。しかしながら、実態をすべて把握するのは非常に難しい問題であるため、児童生徒が健全な学校生活を送れるよう、取り組みの強化をお願いしたい。
- ◆いじめの認知件数は、昨年度調査に比べ減少したとの報告だが、SNS等を介したいじめ事案は今後も懸念される。情報モラル教育や道徳の学習を通し、いじめ撲滅の意識を高め、重大事態に発展しないよう、児童生徒への指導を一層強化していただきたい。
- ◆コロナ禍における不登校児童生徒数の増加が問題視されているので、サポート体制の強化と魅力ある学校づくりに一層力を注いでいただきたい。
- ◆「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」では、令和7年度末を目途に、休日は運動部活動を地域へ移行する旨の目標が立てられ、推進計画の策定が求められている。部活動を行う場や専門的指導者の確保といった受け皿体制の構築だけではなく、保護者の負担軽減、生徒の健康面への配慮等、課題は山積だが、関係課・関係団体との連携を図りながら、慎重に対応していただきたい。
- ◆引き続きキャリアパスポートを活用し、発達段階を踏まえたキャリア教育を推進していただきたい。

教育委員会の見解

保幼小の接続教育につきましては、接続計画書の作成に加えて、入学前相互訪問等をさらに推進し、小学校における新生活へスムーズに移行できるよう努めてまいります。

個に応じた教育の推進につきましては、学級担任と教育活動指導員とのチーム・ティーチングを充実させ、児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ってまいります。

いじめ問題につきましては、アンケート調査だけではなく、教職員等による日々の見守りなどを適切に行い、早期発見や相談体制の充実など、児童生徒の安全把握に努めてまいります。さらに、SNS等を介したいじめ事案に関しましては、情報機器の利用に関するルール作りや、外部

講師等を招いての情報モラル教育の充実を進めてまいります。

部活動につきましては、令和4年度から教育委員会内に組織した「古河市部活動改革ワーキングチーム」により、部活動指導員制度の検討を進めるなど、部活動の円滑な地域移行に向けた協議を進めてまいります。

キャリアパスポートにつきましては、児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、生涯にわたる学習とのつながりを見通すため、今後も発達段階に応じた活用を推進してまいります。

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P44
取組1	学校施設の適正配置		
予算事業	教育総務事務事業		
担当課	教育総務課		
目標 (令和3年度)	古河市では、少子化や人口減少に伴い、地域によって児童生徒数に偏りが生じており、今後も少子化の傾向が続くことが予想され、小規模校の増加が問題となっています。そこで、児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境及び社会性向上の観点から、適正規模・適正配置について検討する必要があります。 令和3年度は、適正規模・適正配置について審議するための組織を設置できるように、条例の制定を目指します。		
取組実績 (令和3年度)	市立小中学校の現状（児童生徒数及び学級数の推移）及び課題を整理し、令和3年11月に議会特別委員会「明日の古河市を創る特別委員会」において説明しました。 また、「古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会条例」を制定しました。（令和4年4月1日施行）		
成果・効果 (令和3年度)	市立小中学校の現状及び課題を整理するとともに「古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会条例」を制定することにより、次年度以降に審議会を開催し、市立小中学校の適正規模・適正配置について議論を進めることが可能となりました。		
今後の方向性	令和4年度に古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会を開催し、市立小中学校の適正規模・適正配置について諮問します。 令和5年以降、諮問への答申を受け、教育委員会で統廃合や学区再編の計画を策定し、保護者や地域住民の理解を得ながら、適正な教育環境の整備に着手します。		自己点検評価
			B

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P45～46		
取組2	学校施設の適正な維持管理				
予算事業	小中学校施設管理事業／中学校施設長寿命化改良事業				
担当課	学校教育施設課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	古河第一中学校長寿命化改修事業実施率	—	0%	5%	100%
	小中学校体育館LED照明改修率	40%	40%	44%	90%
目標 (令和3年度)	<p>築40年以上経過した学校施設が多くみられ、施設や設備の老朽化が進んでいます。児童生徒の安全確保や学校運営にも支障を来すため、学校施設長寿命化計画に基づき計画的に整備する必要があります。令和3年度は、古河市学校施設長寿命化計画の実施(5ヵ年)計画により、まずは古河第一中学校の体育館、普通教室棟、特別教室棟の長寿命化改良事業基本設計業務を実施します。小中学校体育館の照明LED化については、2021年水銀灯の製造、輸出入の禁止に伴い整備が急務となっております。令和3年度は小学校1校、中学校1校のLED化の改修工事を実施します。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>古河第一中学校の長寿命化改良事業基本設計業務を実施するにあたり、当初指名競争入札での委託契約を予定していましたが、質の高い設計業務が期待できるプロポーザル方式での業者選定に変更したため準備期間に時間を要しました。8月に公募を公表して第一次審査、第二次審査を行い12月に最適業者(優先交渉権者)を決定し、特記仕様書等精査を行ったのち、1月に委託契約の締結を行いました。また、対象施設も3施設のほか管理棟も含めた4施設での基本設計業務に変更しました。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化については、下辺見小学校と総和北中学校2校の体育館内の全照明をLED照明に交換をする改修工事を実施しました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>古河第一中学校の長寿命化改良事業基本設計業務の委託契約は締結しましたが、より優れた施設の建築を実現するため、業者選定をプロポーザル方式に変更したことにより、その準備や審査に期間を要しました。契約が予定より遅れてしまったため、業務の予算を繰り越しさせ、令和4年度も引き続き基本設計業務を実施していくこととしています。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化では、アリーナの照明を調光機能付にしたことにより、授業や行事、そのほか避難所としても適切な照度にて利用できます。また、体育館内の全照明をLED化したことにより、大幅な省エネも見込めます。</p>				
今後の方向性	<p>古河第一中学校の長寿命化改良事業については、令和4年度も基本設計業務を行い、業務完了後には実施設計業務へと続いていく予定です。</p> <p>小中学校体育館の照明LED化では、引き続き未実施の体育館について整備計画に基づき改修工事を行っていきます。</p>			自己点検評価	
				B	

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策1	学校施設・設備・備品の充実と維持管理	教育振興基本計画	P47～48		
取組3	学習環境の充実				
予算事業	小中学校教育ICT整備事業／小中学校教材整備事業				
担当課	指導課、学校教育施設課※				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	指導者用端末の整備率(教室数を基にした必要台数、概ね500台)	—	0%	60%	100%
	特別教室への大型テレビ整備率(必要台数は特別教室用各校6台、合計192台)	—	0%	0%	83%
目標 (令和3年度)	【学校教育施設課】 学習指導要領や教材整備指針等に則り、小中学校が要望する備品等について、計画的に購入、整備を進めます。				
	【指導課】 学習指導要領に対応した教材等の整備をするとともに、ICT機器の整備の推進など学習環境の充実を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	【学校教育施設課】 学校の義務教育教材・理科教育設備(理科、算数・数学教材)について、要望調査を実施しました。要望を精査し、物品規則に則り消耗品と備品に分類した後、購入手続きを執行し、各校へ納品しました。また、理科教育設備については、国の補助金(理科教育設備整備費等補助金)を活用し、適切に整備しました。				
	【指導課】 指導者用端末について300台を整備いたしました。また既存端末の破損や故障などについての対応につきましては随時行っております。				
成果・効果 (令和3年度)	【学校教育施設課】 各校の教材整備要望に対し予算の範囲内で一括購入等により効率的に教材整備を行うことで教育効果の向上が図られました。 ・小学校(要望11,843千円/実績8,727千円) ・中学校(要望5,270千円/実績4,355千円)				
	【指導課】 指導者用端末300台の整備により、教師と生徒間のやりとりがスムーズとなり、より効果的な1人1台端末の活用が行われました。				
今後の方向性	【学校教育施設課】 引き続き義務教育教材・理科教育設備について学習指導要領や教材整備指針に則り、国の補助金を活用し、計画的に購入整備を実施していきます。			自己点検評価	
				B	
	【指導課】 残り200台の指導者用端末は令和4年度に整備を進めていきます。また大型テレビの整備につきましては、令和4年度に64台、その後目標水準の達成に向け整備していきます。			自己点検評価	
				A	

※ 教育振興基本計画策定時に学校教育施設課が担当していた「ICT教育環境の充実」は令和4年度から指導課に移管されました。

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策2	就学しやすい環境づくり	教育振興基本計画	P49~50		
取組1	多様なニーズに対応した就学支援				
予算事業	小中学校要保護及準要保護児童援助事業／小中学校特別支援教育就学奨励事業／奨学金事業／特別支援教育推進事業／日本語指導を要する児童生徒支援事業				
担当課	教育総務課 指導課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	特別支援教育支援員配置要請に対する配置率	—	72.0%	68.0%	85.0%
	日本語指導が必要とされる児童生徒への支援率	—	100%	100%	100%
目標 (令和3年度)	【教育総務課】 多様なニーズに対応した就学支援を推進するために、就学援助制度、松岡奨学金制度の適正な運営に努めます。令和3年度の主な取組みとして、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を目指します。				
	【指導課】 学習や生活上の教育的な支援を必要とする児童生徒が、自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、市内小中学校への特別支援教育支援員の配置をします。 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語及び教科指導等の指導を通して学校生活への適応を図ります。また、希望する者には日本への定住を見据えた高校進学を目指せるところまで支援します。				
取組実績 (令和3年度)	【教育総務課】 就学援助制度の申請受付、審査および支給を要綱に基づき適正な処理を行うことにより、就学に必要な経費(学用品費、通学用品費、学校給食費等)の援助を行いました。令和3年度より、人道的な見地から仮放免者である児童生徒にも支給対象を拡大しました。また、経済的理由により高等学校への就学が困難な生徒に対し、松岡奨学金より、新規4名、継続6名へ奨学金の給付を行いました。				
	【指導課】 市内小中学校に、特別支援教育支援員を41名配置しました。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、新規採用の支援員に対して特別支援教育支援員研修会を実施しました。 日本語指導教員加配校(6校)以外の日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校に対し(13校、42名)、日本語指導員(2名)及び日本語指導サポーター(13名)を派遣しました。				
成果・効果 (令和3年度)	【教育総務課】 ・要保護就学援助費を小中学校計112名に支給しました。(小学校66名・中学校46名) ・準要保護就学援助費を小中学校計810名に支給しました。(小学校489名・中学校321名) ※上記のとおり支給することにより、経済的負担を軽減しました。 ・松岡奨学生へ奨学金を支給することにより、経済的理由から高等学校への就学が困難な生徒に対し、教育機会の均等性を図り、人材育成に努めました。				
	【指導課】 特別支援教育支援員の配置により、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、学校における生活や学習上の困難の改善や克服に向けて支援することができました。 年度を通して、日本語指導が必要とされるすべての児童生徒に対して支援を行いました。また、家庭の事情等で進学を断念した生徒を除き、進学を希望する生徒すべてが高校進学を果たしました。				
今後の方向性	【教育総務課】 市ホームページや就学時健康診断などで就学援助制度の周知を行い、今後も、児童生徒の教育の機会均等を図るため、就学援助制度の公平で適正な運用に努めます。 教育機会の均等性が図れるよう、松岡奨学金の支給とPRに努めます。			自己点検評価	
	【指導課】 障がいのある児童生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組ができるよう、今後も継続して特別支援教育支援員を配置していきます。 コロナ情勢等の外国人児童生徒等の変化に柔軟に対応するとともに、日本語指導教員加配校を含めた市としての総合的な支援ができる体制を構築します。			自己点検評価	

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	教育振興基本計画	P51~52		
取組1	開かれた学校づくり				
予算事業	小中学校ICT整備事業／小学校教育振興事業				
担当課	教育総務課 指導課 生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	学校運営協議会設置校	0校	0校	0校	5校
	市内小中学校のホームページの1月平均の総閲覧回数	—	8,471回	8,532回	9,000回
	ゲストティーチャー(GT)を活用した学校数	—	—	—	32校
	各種評価を活かした学校経営計画を作成している学校	—	100%	100%	100%
目標 (令和3年度)	【教育総務課】 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営等に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を進めるため、必要な検討を行います。また、総合的な学習の時間等を有効に活用するために、さまざまな知識や経験を持った人材の活用を図ります。				
	【指導課】 学校の教育目標や教育活動を広く公開し、保護者や地域から信頼される地域に開かれた学校をつくります。				
	【生涯学習課】 地域人材の起用により、地域と学校が一体となる体制を構築し、地域学校協働活動に繋げていきます。				
取組実績 (令和3年度)	【教育総務課】【生涯学習課】 教育委員会内でコミュニティスクール検討のため先進地視察を実施し、先進地の情報収集を行いました。				
	【教育総務課】 総合的な学習の時間等を有効に活用するために、令和3年度は小学校1校で田植え教室を開催しました。				
	【指導課】 市内の学校や先進校の取り組みを紹介するなどして、学校のホームページの充実を図り、積極的な情報発信を推進しました。				
成果・効果 (令和3年度)	【教育総務課】【生涯学習課】 先進地視察を踏まえた情報共有を行うことができ、当市の現状と課題を探ることができました。				
	【教育総務課】 田植え教室を開催することにより、児童に授業の中で「本物の体験」をしてもらうことができました。				
	【指導課】 市内小中学校のホームページの1月平均の総閲覧回数を調べたところ、8,532回であり、目標値に近づけることができました。				
今後の方向性	【教育総務課】 生涯学習課と連携しながら、コミュニティスクールの導入に必要な検討を進めていきます。また、引き続き、総合的な学習の時間等を有効に活用するために、地域の人材活用に努めます。			自己点検評価	
	【指導課】 今後も「開かれた学校づくり」を目指して、地域と学校、家庭が連携して、子どもたちの成長を育んでいきます。			自己点検評価	
	【生涯学習課】 地域学校協働活動を推進するため、地域人材の発掘や、その起用方法などモデル化について検討していきます。			自己点検評価	
					B
					B
					B

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策3	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり	教育振興基本計画	P53~54		
取組2	子どもを見守る環境づくり				
予算事業	放課後児童健全育成事業／各児童クラブ施設整備事業／ 小中学校不審者等情報システム事業／中学校教育振興事業				
担当課	教育総務課 指導課 学校教育施設課 子ども福祉課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	小中学校の不審者対応訓練実施率	—	65.6%	75%	100%
	小中学校の防犯教室実施率	—	100%	68.7%	100%
	小中学校の防災(避難)訓練実施率	—	100%	100%	100%
	放課後児童クラブ希望者入所率	98.9%	99.6%	99.3%	100%
目標 (令和3年度)	【教育総務課】 ・家庭、地域との連携を図り、児童生徒の学校内外の安全を確保します。 ・通学路の危険箇所への対策を講じます。 ・中学校生徒にヘルメットを貸与し、登下校時の安全確保を図ります。				
	【指導課】 児童生徒が安心して登下校ができるように、保護者等へ電子メール等を活用した不審者出没情報の提供を行い、安全強化に努めます。				
	【学校教育施設課】 水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定されている小学校15校に対し、水害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るための防災訓練を実施し、防災能力や防災意識の向上を図ります。				
	【子ども福祉課】 放課後児童クラブの運営を通して、子どもたちに遊びの場・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりを行います。また、施設整備を行い、待機児童解消を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	【教育総務課】 ・児童生徒の安全を確保するため、教職員、家庭や地域が連携し、登下校時の見守り体制の充実に努めました。 ・通学路の危険箇所の報告を受け、対策を講じるため、関係機関からなる古河市通学路安全推進会議を実施しました。 ・中学校の新1年生及び古河中等教育学校に通学する市内在住の新1年生に自転車通学時の安全対策に必要なヘルメットを貸与しました。				
	【指導課】 指導課では、関係機関や地域から不審者出没情報を得た時には原則、当日中に、登録いただいている地域住民の方に電子メールで不審者出没情報を配信しました。				
	【学校教育施設課】 要配慮者利用施設に指定された小学校15校に対して、市防災所管課と連携し、洪水予報の伝達訓練を行いました。				
	【子ども福祉課】 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校の教育活動期間においても適切に感染症対策を行い、子どもたちが安心して過ごせる場を提供しました。学校再開後も、これまで以上に衛生管理に留意し、安心安全に楽しく過ごせる場の提供を行いました。(令和3年5月1日時点1,607人の児童が在籍)				

成果・効果 (令和3年度)	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域と連携し、登下校時の見守り体制を充実しました。 ・通学路の危険箇所について、警察や道路管理者等と合同点検という形で現地へ赴き、状況を把握して、対策を講じました。 ・ヘルメットを貸与することにより、自転車通学時の安全対策を図ることができました。 	
	<p>【指導課】</p> <p>不審者出没情報には不審者の特徴をできる限り詳細にお知らせすることで、当該不審者に気を付けるだけでなく、同様なケースにおいても予防的な観点を示すことができました。</p>	
	<p>【学校教育施設課】</p> <p>要配慮者利用施設に指定された小学校15校で適切な避難行動を促すため、洪水予報の伝達訓練を実施し、防災能力や防災意識の向上が図れました。</p>	
	<p>【子ども福祉課】</p> <p>児童の健全育成を図り、保護者が安心して働ける環境づくりに資することができました。</p>	
今後の 方向性	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り体制をより充実させます。令和4年度より、児童生徒の登下校時に声掛けや挨拶等の見守り活動を行うボランティア活動者について、活動中の事故やケガなどを補償する保険の適用を開始します。 ・通学路の危険箇所について、古河市通学路安全推進会議を充実させ、より良い対策を講じます。 ・次年度以降も引続き、中学校生徒にヘルメットを貸与することにより登下校時の安全確保に務めます。 	自己点検評価
		B
	<p>【指導課】</p> <p>児童生徒の安心を第一に考え、素早い配信はもちろん、多くの方にご登録いただけるよう、登録100%を呼びかけていきます。</p>	自己点検評価
		B
	<p>【学校教育施設課】</p> <p>引き続き、水防法に基づき古河市地域防災計画の要配慮者利用施設に指定された15校の防災訓練を行い、防災能力や防災意識の向上について取り組みます。</p>	自己点検評価
		A
	<p>【子ども福祉課】</p> <p>放課後児童クラブを適切に運営し、子どもたちに遊びの場・生活の場を提供して健全育成を図るとともに、利用希望者の将来推計から人的・物的改善を行います。</p>	自己点検評価
		A

政策3 安心して学べる教育環境の充実

施策4	学校保健の充実	教育振興基本計画	P55		
取組1	児童生徒・教職員の健康の保持・増進				
予算事業	健康管理事業				
担当課	教育総務課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	児童生徒健康診断受診率 ※(小)…小学校/(中)…中学校	(小) 99.6% (中) 97.6%	(小) 99.2% (中) 95.4%	(小) 99.0% (中) 95.7%	小中学校 100%
	教職員ストレスチェック 高ストレス者率	6.1%	12.6%	8.9%	7%
目標 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒及び教職員に対し、定期健康診断、各種検査、健(検)診等を実施し、疾病の早期発見・早期治療や予防につなげます。 教職員に対し、自らのストレス状況に気づきを促し、ストレスの軽減につなげます。 管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげます。 				
取組実績 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 就学予定児童(新小学1年生)1,069名、児童生徒9,953名、教職員1,165名に健康診断(人間ドック含む)を実施し、健康保持や増進を図りました。 教職員797名にストレスチェックを実施した結果、高ストレス者となった71名に面接指導の勧奨を実施しました。71人のうち、医師との面接を希望する者は0名でした。 教職員の勤務状況を把握し、長時間勤務者に対する面接指導の勧奨を実施しました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 診断結果により、治療勧告や保健上必要な助言等を行いました。早期発見・早期治療・予防につなげることができました。 管理職に対し、ストレスチェック集団分析結果説明会を実施し、職場環境の改善につなげることができました。 				
今後の 方向性	学校保健安全法に基づき、児童生徒・教職員の健康診断を引き続き実施し、健康保持や増進に努めます。また、ストレスチェックについても引き続き実施し、学校の業務・職場環境の改善を図ります。			自己点検評価	
				B	

◎政策3 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆小中学校の適正規模・適正配置については、令和4年度に審議会を組織し議論を進めていくとのことだが、当然ながら学校の統廃合についても視野に入れなければならないと思われる。子どもたちの教育環境の均衡化を図るうえでも、終結年度を定め、計画実行が遅れることのないよう進めていただきたい。
- ◆児童生徒が安全安心で充実した学校生活を送るためには、学校施設・設備の維持管理が必須である。現在進めている古河第一中学校の長寿命化改良事業を加速するとともに、整備計画に基づいた各校舎・体育館等の改修・改善工事をお願いしたい。
- ◆教材備品や管理備品の整備については、児童生徒の学力向上を図るうえでも必要な取り組みである。備品の整備を進めるにあたっては、経費の無駄を省くためにも、備品台帳による適切な管理と台帳の更新精度を高めていただきたい。
- ◆特別支援学級に在籍する児童生徒や、特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあるとの報告だが、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応することは極めて重要であり、配置された41名の特別支援教育支援員の存在意義は非常に大きいものがある。今後も各校の実態に応じた適正な支援員配置をお願いしたい。
- ◆各学校のホームページによる情報発信は、開かれた学校づくりに有効な手段である。特に、学校行事や生活の様子を頻繁に紹介するブログは、保護者や地域住民にも好評であるので、学校間に偏りが生じないように、充実したホームページ作成に向けた指導・助言をお願いしたい。
- ◆教職員の健康の保持・増進を目的に、教職員の在校時間の管理やストレスチェックが実施されている。高ストレス者の実態把握とその対応を速やかに行うとともに、学校における働き方改革を推進し、職場環境の改善に努めていただきたい。
- ◆児童生徒の防災意識が高まるよう、学校での防災訓練や防犯訓練を適切に実施するとともに、安全確保策の向上に努めていただきたい。

教育委員会の見解

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、令和4年度に審議会を組織しており、審議会からの答申に基づいて、令和5年度以降に方針を定めてまいります。

学校施設につきましては、古河第一中学校の長寿命化改良事業はもとより、各学校施設の状況を把握しながら計画的に工事を実施いたします。また、突発的な施設修繕等に際しても随時対応し、安全安心な教育環境の確保に努めてまいります。

学校における備品管理につきましては、備品台帳の管理実態を把握したうえで適切な管理に努めてまいります。

教育的な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに対応した教育が行えるよう、適切な特別支援教育支援員の配置及び専門的指導力の向上に努めてまいります。

「開かれた学校づくり」につきましては、各学校のホームページに情報を定期的に発信することを通して、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めてまいります。

教職員の健康の保持・増進につきましては、教職員のメンタルヘルスに留意しつつ、学校にお

ける働き方改革に対しても市全体で取組んでまいります。

防災訓練につきましては、「要配慮者利用施設における避難確保計画」に基づき実施するほか、有事の際に適切な避難行動が行えるよう、防災能力や防災意識の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P58		
取組1	学校給食センターの管理運営				
予算事業	古河市学校給食センター施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	市主体での学校給食費の徴収・管理方法への変更進捗	—	0%	0%	100%
目標 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月に古河第三小学校と古河第五小学校の自校給食方式をセンター方式に統合するため、必要とする人員や配送車両数の確認、厨房備品等の精査を実施します。また、配送ルートの見直しを行います。 ・給食センターの長寿命化を図るため、定期的な保守点検と必要な修繕を行います。 ・教職員の働き方改革の一環として、学校給食費の公会計化等を推進します。令和4年2月までにシステム導入企画書と実施計画書を作成します。 				
取組実績 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月補正予算において、債務負担行為による令和4年度予算を計上し、配送車両や備品等の契約をしました。併せて、必要な人員である配送員や配膳員の人件費について、令和4年度当初予算に計上しました。また、配送ルートの見直しを行い、配送車の実走による仮配送と配膳確認をする配送シミュレーションを計画しました。 ・業務委託契約を行い、給食センターの定期的な点検を実施するとともに、必要な修繕を行いました。 ・市内検討組織「情報化推進委員会」へ令和3年7月にシステム導入企画書を提出しました。また、令和3年9月に実施計画書を作成しました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・配送車両、厨房備品の契約を締結しました。また、配送シミュレーションの実施を令和4年8月に予定しました。 10月…備品等購入契約 13,325,950円 11月…配送車購入契約 8,150,000円 ・給食センターの定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。 保守点検等委託料 15,494,138円 ポイラー点検整備委託 外22件 修繕料 962,918円 排水設備原水槽フロートスイッチ交換業務 外18件 ・学校給食費の公会計化等の事業実施に向け、企画内容（費用額、スケジュール、学校と関係部署の調整）の再精査が必要になりました。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月に古河第三小学校と古河第五小学校の自校給食方式をセンター方式に統合します。 ・給食センターの定期的な点検と必要な修繕に努めます。 ・学校給食費の公会計化等の企画書と実施計画書の精査を図ります。また、令和4年度に市内検討組織「情報化推進委員会」へ企画書を提出し、令和5年度予算にシステム導入費の計上を図ります。 			自己点検評価	
				B	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P59		
取組2	自校給食室の管理運営				
予算事業	学校給食事務事業／古河第一小学校給食事業／古河第二小学校給食事業／古河第三小学校給食事業／古河第四小学校給食事業／古河第五小学校給食事業／古河第六小学校給食事業／古河第七小学校給食事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	自校給食室の統合学校数(全7校)	—	0校	0校	2校
目標 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「古河市教育振興基本計画」「第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画」「古河市公共施設適正配置基本計画」「自校給食室統合計画」に基づき、自校給食方式からセンター方式へ段階的に統合します。統合に際しては、関係機関と関係者への周知や丁寧な説明を行います。 センター方式へ統合するまでに期間を要する自校給食室については、安定的な給食の提供のため、調理業務を民間委託するとともに、施設や設備の維持管理に努めます。 				
取組実績 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に向けたセンター方式への移行に関する通知を令和3年11月に行いました。また、自校給食方式をセンター方式に統合する古河第三小学校と古河第五小学校のPTA役員を対象に、令和3年10月に給食センターで説明会を実施し、給食センターの給食を実食していただきました。併せて、給食センターの献立について、ホームページに掲載し、毎日の給食内容が閲覧できるようにしました。 自校給食室の定期的な保守点検と必要な修繕を行いました。調理業務については8月より民間委託に変更しました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 関係者と調整を行い、保護者の理解を得たうえで、円滑なセンター方式への移行に向けた準備をすることができました。また、古河第三小学校と古河第五小学校について、統合前に再度、保護者に周知することとしました。 自校給食室の定期的な点検と必要な修繕を行いました。また、調理業務委託契約を締結しました。 保守点検等委託料 2,781,900円 排気系統点検清掃委託 外3件 修繕料 2,557,092円 古河第1小スチームコンベクションオープン修繕 外19件 調理業務委託料 391,963,000円(令和3年8月1日～令和6年7月31日) 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 古河第三小学校と古河第五小学校の自校給食方式からセンター方式への統合に向けて、関係者との調整を図るとともに、保護者への周知ならびに理解が得られるよう努めます。 継続して自校給食室の定期的な点検と必要な修繕に努めます。調理業務について民間委託を継続し、給食の安定供給に努めます。 				自己点検評価
					A

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P60		
取組3	食物アレルギーへの対応				
予算事業	センター方式給食事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	学校への食物アレルギー対応 マニュアル説明会実施回数	1回/年	-	0回/年	2回/年
目標 (令和3年度)	保護者及び学校との連携を密にしなが、それぞれの状況に応じた対応を継続していきます。また、食物アレルギーを持つ児童生徒の状況把握に努め、増加する食物アレルギー除去食の要請に対応できるよう、提供方法等について検討していきます。				
取組実績 (令和3年度)	コロナ禍のため、学校への食物アレルギー対応マニュアル説明会は未開催でしたが、アレルギー対応調査を実施し、児童生徒の状況把握に努めました。また、食物アレルギー除去食対象者の保護者に対し、献立内容の説明のため面談を実施しました。				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル説明会実施回数 0回 ・ アレルギー児童・生徒数 189人 (内訳：自分で除去143人、給食停止14人、牛乳停止24人、除去食8人) ・ アレルギー除去食提供数 8人 (内訳：A献立0人、B献立3人、C献立5人) ・ 除去食保護者面談回数 11回 				
今後の方向性	コロナ禍における学校への食物アレルギー対応マニュアル説明会の実施方法について検討し、再開できるよう努めます。また、アレルギー除去食対象者の増加を想定し、調理方法や保護者との面談方法について検討を行います。			自己点検評価	
				D	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策1	学校給食施設の運営と食物アレルギー対応・衛生管理	教育振興基本計画	P61
取組4	給食施設の衛生管理の徹底		
予算事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業		
担当課	学校給食課		
目標 (令和3年度)	衛生検査・害虫駆除業務の民間委託や栄養士・調理員等を対象とした研修会の参加・実施等により、各給食施設の衛生管理を徹底します。 学校給食衛生管理基準に基づく保菌検査（一般細菌）のほか、10月～3月にノロウイルス保菌検査を実施し、食中毒及び感染症の発生を予防します。		
取組実績 (令和3年度)	施設の衛生管理のため、給食施設内の衛生検査、害虫駆除業務を実施しました。また、衛生管理に関する情報を調理従事者へ配付・周知し、調理委託業者が衛生管理研修会を実施するための会場提供を行いました。 食中毒防止及び感染症の発生を防止するため、調理従事者の保菌検査（一般検査）及びノロウイルス保菌検査を実施しました。		
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設内の害虫駆除年間回数 6回 ・食品衛生・食材検査年間回数 給食センター 3回 自校給食室 2回 ・保菌検査（一般検査）回数 2回/月 ・ノロウイルス保菌検査回数 1回/月（10月～3月） ・衛生管理研修会を実施するための会場提供 2回 		
今後の方向性	食品衛生・食材検査、保菌検査（一般検査）、ノロウイルス保菌検査を継続して実施し、学校給食施設の衛生管理、学校給食従事者の健康管理に努めます。	自己点検評価	
		A	

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地産地消の推進	教育振興基本計画	P64		
取組2	食育拠点の充実				
予算事業	センター方式給食事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	学校給食センターの見学者数	450名	—	0名	500名
目標 (令和3年度)	学校給食センターを食育の拠点とし、児童生徒が食育を学ぶ場として、また、保護者や市民への食に関する知識や望ましい食習慣の醸成の場として施設見学や試食会を実施します。コロナ禍の情勢を見ながら、再開を検討します。				
取組実績 (令和3年度)	コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設見学、試食会を中止としました。				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学者数 0人 ・試食会参加者数 0人 				
今後の方向性	施設見学は、コロナウイルスの感染状況を踏まえ、再開時期・人数・時間等感染リスクに配慮した見学会を行います。 試食会についても、施設見学同様、開催する際は、飛沫防止パネル等を設置のうえ、黙食をお願いするなどして感染防止対策の徹底に努めます。				自己点検評価
					—

政策4 子どもの健全な成長のための学校給食の充実

施策2	学校給食における食育・地産地消の推進	教育振興基本計画	P65		
取組3	地産地消の推進				
予算事業	センター方式給食事業／自校給食施設管理事業				
担当課	学校給食課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	地場産物の食材活用状況 (県調査「地場産物の活用状況調査」より)	42.4%	57.5%	68.5%	61.0%
目標 (令和3年度)	J A等生産者団体との連携を深め、地元の野菜や加工食品の食材活用を図り、地産地消を進め、児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進に努めます。				
取組実績 (令和3年度)	古河市産のコシヒカリを通年使用しました。食材野菜の一部についてJ A茨城むつみ及び農政担当課との連携により、地元産を無償にて給食に提供しました。また、古河市鮎甘露煮組合と連携し、地元名物である鮎の甘露煮を中学校給食に提供しました。				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の食材活用状況 68.5% (県平均 67.4%) ・古河市産コシヒカリ使用率 100% ・地場産野菜、鮎甘露煮の提供 <ul style="list-style-type: none"> 5月…ニンジン 200kg 6月…長なす 277kg 9月…きゅうり 413kg 12月…ロマネスコ 1,183kg 2月…鮎甘露煮 3,959食 				
今後の方向性	児童生徒の地元農業・食品加工業への理解促進のために、継続して関係機関や農政担当課と連携し、県銘柄産地等指定のある野菜類や古河名物である鮎甘露煮などの地場産物の活用を努めます。			自己点検評価	
				A	

◎政策4 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆学校給食費の徴収・管理方法を市主体で行う「公会計化」を進めていくとのことだが、収納率の低下が懸念される。導入にあたっては、内容の十分な精査と収納率の低下を招くことのないよう、慎重に進めていただきたい。
- ◆古河市自校給食室統合計画に基づき、令和4年9月から古河第三小学校・古河第五小学校の自校給食を給食センターに統合するとの報告があった。センター方式への移行に向けた配送車両や備品・人員の確保、対象校の保護者や住民への丁寧な説明・対応等、スムーズに業務を進めている点を評価したい。
- ◆自校給食室のうち老朽化した施設については、センター方式に統合していくことが妥当であると思われる。統合にあたっては保護者等関係者の理解が必要不可欠であることから、関係者に対し丁寧な説明等を行い、理解を求めたうえで進めるようお願いしたい。
- ◆自校給食方式とセンター方式、どちらも安定した食の提供ができるようお願いしたい。
- ◆食物アレルギーを持つ児童生徒の実態把握と除去食の提供、対象保護者との面談等、手厚い対応を行っている点を評価したい。引き続き、保護者との連携を図り、児童生徒が給食を食べることに苦にならないようお願いしたい。
- ◆各校への食物アレルギー対応マニュアル説明会は、コロナ禍にあってもリモート等を活用し、確実な実施をお願いしたい。
- ◆食材の物価高騰に伴い、給食の安定供給が心配されるところであるが、補正予算の計上等、早々に対応してきた点を評価したい。
- ◆地場産物の食材活用の促進に努めていることは評価したいが、食べ残しが少なくなるような献立・調理の工夫をお願いしたい。

教育委員会の見解

学校給食費の公会計化につきましては、今後、具体的な運用・事業展開を図っていくために、内容の精査や関連機関との緊密な連携を進めてまいります。また、保護者に対しても丁寧な説明等を行ってまいります。

自校給食方式の円滑なセンター方式への移行を図るとともに、自校給食方式・センター方式ともにコロナ禍においても、安定した給食提供ができるよう努めてまいります。

食物アレルギーへの対応につきましては、引き続き保護者との連携を図り、除去食など安全安心な食を提供できるようにしてまいります。また、各校への食物アレルギー対応マニュアル説明会につきましては、再開できるように努めてまいります。

地場産物の食材活用等につきましては、継続した活用に努めるとともに、食べ残しへの対応につきましては、児童生徒の嗜好を的確に把握し、献立の工夫を行うなどの検討・改善を進め、子どもの健全な成長のための学校給食の役割を果たすべく取り組んでまいります。

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興基本計画	P68～69		
取組1	家庭教育の推進				
予算事業	家庭教育推進事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	市主催の家庭教育関連学習会等への参加者数(延べ人数)	8,440人	7,827人	6,449人	8,600人
	親楽ブック学習会の実施回数	10回	0回	1回	10回
目標 (令和3年度)	多様化する社会状況に適応した家庭教育を推進し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	各学級の学習会、講演会を実施し、就学前児童の保護者を対象とした学習会では、オンラインを活用した動画の配信を実施しました。 また、家庭教育講演会では、全国での講演実績、教員歴のある若新一雄氏から「見える学力よりも見えない学力を～子どもの心を覗いてみませんか～」と題して、普段見落としがち子どもの気持ちについて保護者が学ぶ機会となりました。				
成果・効果 (令和3年度)	感染症拡大の懸念から、小中学校での親楽ブック学習会の機会は減となりましたが、講演会では家庭教育に必要な課題について学びを提供し、豊かな人間性を育むことを目的に家庭教育の重要性を発信することができました。また、動画配信サイトの基盤を整え、必要とする保護者に情報を届けることができました。				
今後の方向性	SNS等の活用により、現代の環境変化に適応力のある若い保護者に対応したオンライン学習の機会確保を継続的に取り組みます。また、現代社会に求められる家庭教育の重要性を啓発するとともに学習会内容についても充実を図ります。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策1	家庭・地域の教育力の育成	教育振興基本計画	P70		
取組2	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上				
予算事業	青少年育成活動促進事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	子ども会児童加入率	57.5%	51.7%	46.5%	55.0%
目標 (令和3年度)	子ども会育成連合会をはじめとする青少年育成団体の活動を支援し、集団活動や多世代の交流機会を提供することで子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ります。 地域活動等に青少年の参加を促し、持続的な活動の下支えを図ります。				
取組実績 (令和3年度)	子ども会育成連合会の会報誌「市子連だより」で、子ども会の情報や地域活動を広く市民に周知しました。 子ども会育成連合会の主要行事では、集団行動を避けて実施できる各自宅での凧作りに46名の子どもたちが参加し、提供された作品を会報誌に紹介することで創作意欲を高めました。				
成果・効果 (令和3年度)	1月の新春凧作りは親子で取り組み、子どもとのふれあいやその成長を保護者が肌で感じられる機会を提供できました。 コロナ禍において、子ども会活動の知識向上に資する指導者や子ども会リーダー向けの研修は中止されました。				
今後の方向性	子ども会をはじめとする市内青少年育成団体の活動を広く周知し、地域の力を高めます。 全国的にも子ども数の減少による単会子ども会組織の活動休止などが顕在化しつつある中、子ども会加入者数の維持に向け情報共有と適切な助言を行います。			自己点検評価	
				B	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興基本計画	P71		
取組1	多様な体験や創作活動の提供				
予算事業	わたらせ水辺の楽校推進運営事業／姉妹都市交流推進事業（市部局）				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	わたらせ水辺の楽校イベント参加者数	231人	0人 (未実施)	66人	250人
目標 (令和3年度)	自然体験などの多様な体験機会を提供する活動として、三国橋下の「わたらせ水辺の楽校」を活用したイベントの企画や運営を支援します。 地域を越えた交流活動を通して郷土愛を育む山形県真室川町との姉妹都市交流を推進します。				
取組実績 (令和3年度)	わたらせ水辺の楽校運営協議会では、小学生向けの自然体験学習を実施。7月は魚の観察と古河の歴史を学習テーマに37名、11月には古河公方公園にて生息する野鳥の観察に29名が参加しました。なお、姉妹都市交流事業である「少年少女の集い（令和3年度真室川町訪問計画）」は、感染症の拡大に伴い中止を余儀なくされました。				
成果・効果 (令和3年度)	わたらせ水辺の楽校イベントにおいて、身近に生息する魚や鳥の観察から生態系保護の意識や生き物への興味関心が生まれ、また地域の特長や史実の学びによりふるさと古河の郷土愛を育むことにつながりました。				
今後の方向性	自然体験を通して子どもたちの心の豊かさを育むと同時に、かけがえのない自然を守る意識をさらに醸成するため、今後も参加者目線で楽しく効果的な環境教育に取り組みます。 姉妹都市交流はコロナ禍で実施の見送りが続いており、真室川町教育委員会とオンラインでの交流検討も視野に協議を進めます。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興基本計画	P72		
取組2	郷土愛の醸成				
予算事業	成人式典事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	成人式典参加率	72.24%	70.6%	73.61%	75%
目標 (令和3年度)	新成人の門出を祝福し、生まれ育った地域への郷土愛や地域の一体感の醸成のために充実した成人式を開催します。また、郷土の将来の担い手としての意識の高揚を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	感染症対策を強化し、各地区の分散型や時間短縮をしましたが、式典後のサプライズ動画配信や会場内でのドローン写真撮影など、新たな式典の形態により実施することができました。				
成果・効果 (令和3年度)	コロナウイルス感染拡大のなかでの実行委員会開催はオンラインに会議を切り替えるなど常に感染対策を怠ることなく準備を進めてきました。そのうえで実施した式典は、対象者の7割以上が参加した思い出に残る成人式となりました。				
今後の方向性	民法改正により、当市の成人式対象年齢（20歳）に誤解が生じる恐れがあることから、成人式典の名称の変更を検討します。また、対象者により組織する実行委員会では自主的な運営を促し、将来の地域の担い手としての意識の高揚を図ります。			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興基本計画	P73		
取組3	科学の楽しさを体験できる場の提供				
予算事業	科学の祭典事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	青少年のための科学の祭典 古河大会実験教室満足度	統計なし	91.50%	94.93%	100%
目標 (令和3年度)	時代のニーズを意識した効果的な取り組みをもとに、青少年をはじめ広く市民が科学の楽しさを体験できる「青少年のための科学の祭典古河大会」を開催します。				
取組実績 (令和3年度)	<p>令和3年度「第24回青少年のための科学の祭典古河大会」は参集・オンライン併用の実験教室とプログラミングコンテストを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン実験教室 11月6日・13日・20日に計6講座を開催。学校へのポスター掲示や広報等で募集し、延べ85名の参加がありました。 ・プログラミング教室・作品表彰 7月31日・8月1日のプログラミング教室に61名が参加。その後の10月24日に市内小学生から応募のあったプログラミング作品の優秀者上位5名を表彰しました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<p>実験教室は、感染症の動向を踏まえ小規模参集とオンラインでの実施となりましたが、多彩なメニューをもとに科学分野の興味深い事象を楽しんでいただきました。</p> <p>初の実施となったプログラミングコンテストには、趣の異なる様々な作品がエントリーされました。成績上位者はプレゼンテーション対応（自作品の趣旨説明）も求められたことから相当なスキルアップが図られ、またお互いの創造性や論理的思考力を感じ取り高め合うことができました。</p>				
今後の方向性	<p>小中学校で必修化されたプログラミング学習は導入初期の段階にあるため、創作意欲に直結するコンテスト等の実施と併せて初心者や入門者向けのワークショップで裾野の拡大を図ります。</p> <p>従来の参集型とは異なる形態が続く科学の祭典を実施する中で改めてその手法や手段を再検証する必要性が生じています。教員の働き方改革など開催に係る労力負荷への配慮や科学に関するニーズ等を踏まえ、今後のあり方を検討します。</p>			自己点検評価	
				A	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策2	地域や社会への青少年の参加の促進	教育振興基本計画	P74
取組4	青少年育成団体の育成支援		
予算事業	青少年健全育成事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和3年度)	「青少年のための古河市民会議」などの青少年育成団体の活動を支援することで、青少年を有害な環境から保護し、健全な社会環境を創造します。		
取組実績 (令和3年度)	古河市民会議では、（公社）県青少年育成協会が主催する「少年の主張」の作文募集を行い、県立古河中等教育学校の生徒が茨城県知事賞を獲得し、全国大会に県代表として推薦されました。また11月には、青少年健全育成全国強調月間にのぼり旗を各庁舎に掲示するなど、可能な範囲で健全育成に係る啓発活動を行いました。前年度から続く感染症拡大の影響で事業の中止も多く、団体との連携も相手方へ配慮し積極的な関与を見送りました。		
成果・効果 (令和3年度)	11月の県推進運動に連動した活動により、非行・薬物の防止やあいさつ声掛け運動、子育て支援等の啓発を行うことで市民の理解と関心を高めるとともに、青少年を取り巻く環境の健全化に寄与しました。		
今後の方向性	「青少年のための古河市民会議」は、構成する市内青少年育成団体との連携や連絡調整機関を旨としていることから改めてその役割を再確認しつつ、上位団体である県青少年育成協会の動向も踏まえて活動の正常化に向けた対応を図ります。	自己点検評価	
		B	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進	教育振興基本計画	P75		
取組1	非行等の未然防止の推進				
予算事業	青少年健全育成事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	定期・特別街頭パトロール実施回数	121回	94回 (事務局対応)	83回 (事務局対応)	125回
目標 (令和3年度)	<p>青少年相談員を中心に、昼夜の時間帯に分けて定期的に行う市内街頭パトロールや地域の祭りなどでの特別街頭パトロールを実施し、青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。併せて、青少年の健全育成に協力する店を訪問し、健全育成に関する各店舗との情報共有を行います。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>目標の達成手段である青少年相談員の定期街頭パトロールは、感染症拡大の影響で前年度に引続き事務局主体（特別青少年相談員）の活動に切り替え、街頭パトロールや不審者情報に基づく巡回、健全育成協力店訪問等を実施しました。</p> <p>また、事務局ではコンビニエンスストアや書店等の健全育成協力店訪問の他、インターネットの安全利用に係る団体への訪問説明も随時実施しました。</p> <p>10月には古河ケーブルテレビ(株)のスポット番組で相談員活動の紹介や青少年の健全育成啓発に係る周知を図りました。なお令和3年度における青少年相談員は143名（特別青少年相談員1名含む）です。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>やむを得ず直近2か年は事務局主体のパトロールとなりましたが、青少年非行の未然防止など環境浄化への一定の成果と活動の継続性を保つことができました。</p> <p>青少年相談員のPRと併せて、近年問題が表面化しているいわゆる「自画撮り被害」などのインターネット利用上のトラブルに関する注意喚起を促しました。</p>				
今後の方向性	<p>街頭パトロールについては、感染症の動向を踏まえつつ活動正常化の時期を検討します。</p> <p>インターネットの普及等情報化の急速な進展の裏で起きている対人関係の脆弱化やコミュニケーション能力の低下により、青少年の犯罪被害の危険性や犯罪に加担する可能性が増加しているため、青少年センターを中心に今後も子どもとその保護者がインターネット利用に関する正しい知識を得られるよう啓発活動に努めます。</p>			自己点検評価	
				B	

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進			教育振興基本計画	P76～77
取組2	健全な環境づくりの推進				
予算事業	青少年健全育成事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	「青少年の健全育成に協力する店」登録率(A区分店舗)	100.0%	98.5%	98.5%	100%
	「こどもを守る110番の家」登録数	2,941件	2,907件	2,763件	3,000件
目標 (令和3年度)	<p>青少年相談員による「青少年の健全育成に協力する店」への訪問活動を通じ、店舗協力のもと青少年の非行防止に努めます。</p> <p>「青少年の健全育成に協力する店」や「こどもを守る110番の家」の登録を推進し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。</p>				
取組実績 (令和3年度)	<p>県条例に基づき、青少年のための健全な社会環境づくりとして青少年に関わりの深い各業種の店舗等に協力を依頼しました(県補助対象訪問数78店舗)。</p> <p>民間家庭や事業所の協力による「こどもを守る110番の家」の管理業務として、新規希望者へのステッカーの配布や劣化に伴う再交付、保険の更新などを行いました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>問題行動をとる者への注意喚起や警察への通報、業種別の遵守事項などを登録店に依頼し、ステッカーを表示することで非行の抑止が図られています。</p> <p>児童・生徒の登下校時等の緊急避難先「こどもを守る110番の家」は子どもの心理的な拠り所として、また被害の未然防止にもつながっています。</p>				
今後の方向性	<p>青少年の健全育成及び非行防止の観点から、今後も継続して青少年と関わりが深い店舗への健全育成協力店への登録と情報交換の機会を確保します。</p> <p>「こどもを守る110番の家」についても学校やPTA、警察署の協力のもと取り組みを継続します。</p>				自己点検評価
					A

政策5 未来を担う青少年の健全育成

施策3	青少年の健全育成のための活動の促進	教育振興基本計画	P78		
取組3	子ども・若者の育成支援				
予算事業	青少年育成活動促進事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	ジュニアリーダーズサークル 「ダンデライオン」会員数	33人	27人	33人	30人
目標 (令和3年度)	「青少年のための古河市民会議」をはじめ、青少年の健全育成に関わる団体などと連携し、健全な環境づくりと青少年の安全確保を図ります。 ダンデライオン会員の募集を継続的に行い、自立的な活動と将来を見据えた人材育成につながるよう支援します。				
取組実績 (令和3年度)	青少年育成団体や事業に対する活動及び財政面での支援を行いました。 コロナ禍において、青少年のための古河市民会議をベースとした他団体との連携は前年度同様に自粛し自主活動の範囲で行いました。 ダンデライオン会員には、オンラインミーティングや県のボランティア養成講座等への参加、公共物への落書き消し活動、イベントでのスタッフや司会等にご協力いただきました。				
成果・効果 (令和3年度)	ダンデライオン会員への研修機会の提供により、ボランティア基礎の習得と疑問や悩みなどを共有することができました。また、様々な実践活動を通して自主的な運営と会員の連携強化につながりました。 学校等への継続的な会員募集活動により、前年度を上回る会員数を確保することができました。				
今後の方向性	青少年の健全育成を目的とする団体への補助金の交付と、団体運営や各種事業に係る支援を行うとともに、市内青少年育成団体との連携を図ります。 県などが主催する研修会等を活用し個人の資質向上と指導者の育成確保に努めるとともに、各団体の自主性を高め将来的な自立に向けた運営のサポートにあたります。				自己点検評価
					A

用語解説

ダンデライオン＝古河市内在住、在学の中学生・高校生を中心に構成され、学校外でボランティア等の活動をするための自主サークルです。

◎政策5 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆家庭教育の推進については、コロナ禍であっても可能なオンラインやSNS等を活用した学習機会の提供を引き続きお願いしたい。また、対象者がオンライン等に対応できるような環境の充実と、実際の活用状況についての適切な把握に努め、多くの方が活用できる体制づくりをお願いしたい。
- ◆子ども会への児童加入率が年々低下の傾向にあり、情報誌の刊行やPR、支援や助言で維持ができるか心配である。少子化や価値観の多様化といった現状から、今後の子ども会のあり方や運営等、関係機関と慎重な審議を行い、誰もが加入したくなるような魅力ある子ども会が育成されるようお願いしたい。
- ◆山形県真室川町との姉妹都市交流について、コロナ禍で「少年少女の集い」が実施できないのであれば、オンラインや児童生徒の作品巡回など、交流方法の工夫をお願いしたい。
- ◆「成人式」については、感染症対策を強化し、新たな式典の形態で実施ができたということであり、高く評価したい。今後も充実した式典が開催できるようをお願いしたい。
- ◆「青少年のための科学の祭典古河大会」については、コロナ禍においても、参集とオンラインを併用した多彩な実験教室、プログラミング教室や新たなコンテスト等、趣向を凝らした取り組みを評価したい。
- ◆非行等の未然防止の推進について、街頭パトロールの実施は、抑止・防止に繋がるものと思われる。パトロール実施にあたっては、パトロールの時間や場所等に変化を加えることや、パトロール中であることが一見してわかるような方法で行うことも有効であり、引き続きパトロールの実施と強化をお願いしたい。また、インターネット利用上の注意喚起を行うなどの啓発活動も継続していただきたい。
- ◆「青少年の健全育成に協力する店」については、協力店であることや警察などとの連絡体制が整っていることがわかるよう、表示の工夫に努めてほしい。また、青少年相談員と協力店とが情報交換を行うことで、非行の防止や抑止に努めるようお願いしたい。
- ◆児童生徒が安全安心に登下校出来るよう「こどもを守る110番の家」の登録件数が増えるよう努めていただきたい。

教育委員会の見解

未来を担う青少年の健全育成には、教育の原点である家庭教育が重要であることから、多くの保護者が学べる機会づくりを進め、家庭教育のさらなる推進に努めてまいります。

地域による子育てや見守りをより一層高めていくためには「子ども会」、「青少年相談員」、「警察署」の連携・協力が必要と考えております。これらの充実を図っていくとともに街頭パトロール等の効果的な活動を行うほか、「青少年の健全育成に協力する店舗」や「こどもを守る110番の家」の登録数を増やし、良好な環境保持に努めてまいります。

子ども会の加入率の低下につきましては、その課題等を精査し、子ども会の在り方等を含めた見直しが図れるか等を検討してまいります。

貴重な機会である「姉妹都市交流」や、「(仮称)二十歳の集い」のより良い運営を検討し、参加してよかったと思われるような事業展開をしてまいります。

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策1	スポーツ施設の充実と有効活用	教育振興基本計画	P80~81		
取組1	スポーツ施設の充実				
予算事業	社会体育事務事業／各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／健康ふれあいセンター施設整備事業／中央運動公園改修事業／ゴルフ場事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	指定管理者制度導入施設数の割合	30%	30%	30%	70%
目標 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に予定される、総和地区スポーツ施設の指定管理者制度導入に向けて準備を進めます。 ・スポーツ施設の老朽化に伴う修繕計画は、外部委託業務等の点検等を行いながら、継続的な維持管理を行っていきます。 ・令和3年9月末をもって閉館する、古河体育館の窓口業務が他の施設等で円滑に執行することや利用団体等の今後の活動支援を行い、古河体育館解体までのスケジュールや建物管理及び跡地利用計画を検討します。 ・スポーツ施設的环境整備を計画的に行い、あらゆる世代に対してスポーツの場を提供するよう努めます。 				
取組実績 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・総和地区スポーツ施設は、令和4年度から指定管理者制度を導入しました。 ・主な施設の整備状況 <ul style="list-style-type: none"> 三和健康ふれあいスポーツセンター空調設備設置工事 272,800,000円 中央運動公園総合体育館空調設備改修工事 83,380,000円 中央運動公園総合体育館事務室・ロビー照明LED化工事 1,515,800円 古河スポーツ交流センター火災報知器受信機交換修繕 他 11,995,948円 ・古河体育館の閉館に伴い、窓口業務の移転及び利用団体等へ代替施設の提案、支援を行いました。跡地利用については、古河市全体計画と位置づけ、他課との協議を行いながら継続的に協議していきます。 ・料金の適正化について、三和健康ふれあいスポーツセンター空調設備設置工事の完成に伴い、空調利用料金を新設しました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の適正管理及び老朽化した施設及び設備を整備することにより、利用者の安全安心な施設利用が図れ、利用促進につなげることができました。 ・施設管理において、令和3年度に新たな指定管理者の導入を決定したことにより、令和4年度以降、更に民間事業者の活力やノウハウを活用することで利用促進につなげることが期待できます。 				
今後の方向性	指定管理者制度については、最終目標として市内全スポーツ施設に導入することを検討していきます。また、老朽化した施設が多いため、施設の存続及び大規模改修を含めた修繕計画を作成するとともに、財源確保にも努めていきます。			自己点検評価	
				B	

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策1	スポーツ施設の充実と有効活用	教育振興基本計画	P82		
取組2	施設の有効利用の推進				
予算事業	各施設管理運営事業／各指定管理に係る管理運営事業／学校体育施設開放事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	年間スポーツ施設利用者数 (延べ人数)	896,105人	391,582人	411,068人	1,000,000人
	年間学校開放施設利用者数 (延べ人数)	330,118人	278,167人	251,953人	350,000人
目標 (令和3年度)	市民のスポーツに対するニーズに応えるため、既存施設を有効活用するとともに、学校体育施設の開放を継続し、スポーツの推進を図ります。 また、予約方法の統一に向け、現状分析を行っていきます。				
取組実績 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校体育施設の利用制限があったものの、調整会議及び受付窓口において随時、施設の利用や予約状況等の情報提供を行いました。また、備品等の交換や夜間照明設備の照明器具の交換を実施しました。 令和5年度からのスポーツ施設予約システムの稼働予定に併せて、市内スポーツ施設の予約方法の統一化の準備を進めました。				
成果・効果 (令和3年度)	学校体育施設の開放において、バレーボールネットの修繕及び古河第三小学校の夜間照明設備の照明器具(LED化：4か所)改修を行いました。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、スポーツ施設及び学校体育施設の利用制限を行っていたこともあり、思うような成果が得られず利用者が減少しました。				
今後の方向性	学校体育施設の開放を継続し、学校教育に支障のない範囲でスポーツの推進を図っていきます。また、備品及び夜間照明設備等の劣化が著しい箇所については、計画的に修繕・交換していきます。 施設予約システム導入に向けた検討を進めていく中で、どこまで予約方法を統一できるのか関係施設と調整を行いながら進めていきます。			自己点検評価	
				B	

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策2	生涯スポーツの振興	教育振興基本計画	P83~84		
取組1	組織の充実				
予算事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	古河市スポーツ協会主催事業数	31回	33回	33回	36回
	古河市スポーツ協会の加盟会員数	6,768人	6,521人	5,540人	7,000人
	古河市スポーツ少年団の団員数	1,334人	1,220人	1,111人	1,300人
目標 (令和3年度)	スポーツ協会・スポーツ少年団及びスポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、各種スポーツ団体を支援し、組織の強化と人材の育成を図り、「いつでも・だれでも・どこでも」スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。また、スポーツ少年団と連携を図りながら、幼児期のアクティブ・チャイルド・プログラムを活用し、スポーツへの関心を高め、団体への加入促進を推進します。				
取組実績 (令和3年度)	スポーツ協会及びスポーツ少年団へ補助金を交付し、各種スポーツ団体の活動支援を実施しました。また、スポーツ少年団の指導者向けに、アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会を開催し、普及・促進を図りました。				
成果・効果 (令和3年度)	スポーツ協会(37団体)へ5,912,000円、スポーツ少年団(62団体)へ1,340,000円の補助金を交付し、組織の強化と人材の育成を図りました。また、アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会に県内のスポーツ少年団の指導者10人が参加し、普及・促進につなげることができました。				
今後の方向性	引き続き、スポーツ協会・スポーツ少年団及びスポーツ推進委員会との連携を強化するとともに、スポーツ団体への補助金を継続し、各種団体が主体的に活動できるよう組織体制の強化を支援していきます。また、高齢化や子供の減少により加盟会員及び団員が減少しているため、団体への加入促進を推進していきます。 大会の運営方法等の見直しを行い、市が主催する大会を各競技団体の大会へと移行できるよう支援していきます。			自己点検評価	
				B	

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策2	生涯スポーツの振興	教育振興基本計画	P85～86		
取組2	行事の充実				
予算事業	スポーツ推進事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	週1回以上スポーツをする市民の割合	53.5%	—	73.2%	65%
目標 (令和3年度)	市民のニーズが多様化する中で、アーバンスポーツなど市民のニーズに応じてそれらに触れる機会を増やしなが、参加者拡大のための啓発に努めるとともに、市民のニーズに即した大会や種目の見直しを進めます。				
取組実績 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「古河まくらがの里・花桃ウオーク」は中止になりましたが、「古河はなももマラソン」については、昨年度同様「オンラインマラソン」で開催しました。また、子どもから高齢者が楽しめるスポーツ教室や陸上教室を実施しました。市民ニーズに即した行事の見直しとして、市民運動会のあり方や内容等について、行政自治会や関係団体等へアンケートを実施しました。				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月8日(土)～23日(日)の期間でオンラインマラソンを実施し、フルマラソン145人、10km35人、2km(ファミリーペア)14人、合計194人のランナーが参加しました。 4月から8月(前期)にスポーツ教室(12教室、230人)、5月から6月にZUNBA教室(1教室、48人)、10月から12月(後期)にスポーツ教室(5教室、97人)、10月から11月にヨガ&ピラティス(1教室、18人)、5月から3月に陸上教室(1教室、78人)を開催しました。 市民運動会のあり方について、行政区自治会(223件)、スポーツ推進委員会(26件)、スポーツ協会(50件)へアンケート(82.9%の回答)を実施・検討した結果、令和4年度から市民運動会をスポーツフェスタに移行することを決定しました。 				
今後の方向性	市民が気軽にスポーツ活動が出来るよう、団体の組織や体制などの充実を図りながら、スポーツ教室等の自主開催を指定管理者等と協力しながら支援していきます。また、新たな取り組みとして、子どもから高齢者、男女問わず楽しめるスポーツフェスタを企画・検討していきます。				自己点検評価
					A

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興基本計画	P87
取組1	競技力の向上		
予算事業	スポーツ関係団体助成事業		
担当課	スポーツ振興課		
目標 (令和3年度)	競技力向上のために、市内外の競技団体やプロスポーツ団体との交流を通じて、プロスポーツを観る機会や関係スタッフとの連携を図っていきます。また、専門的な知識や技能を有するスポーツ指導者の養成や、競技力向上に向けた団体間の交流試合等を支援していきます。		
取組実績 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各競技団体が行う講座の開催や強化合宿等の支援、専門的な知識や技能を有する指導者の養成の支援が出来ませんでした。 全国大会等への出場者に対し、古河市長または古河市スポーツ協会長から表彰を行い、選手等の士気を高めました。		
成果・効果 (令和3年度)	全国大会出場者141名に対し、古河市長より表彰を行いました。また、県大会優勝者33名、スポーツ推進功労者1名、優秀指導者1名に対し、古河市スポーツ協会長より表彰を行い、選手等の士気を高めました。		
今後の方向性	コロナ禍においても、感染拡大防止の必要な対策を講じながら、各競技団体が行う講座の開催や強化合宿等支援及び多様化・高度化する市民のスポーツニーズに応えるために、専門的な知識や技能を有する指導者の養成、情報提供の充実を図ります。また、全国大会等への出場者に対し、引き続き表彰を行うことで選手等の士気を高める環境づくりに努めます。	自己点検評価	
		B	

政策6 市民が親しめる生涯スポーツの推進

施策3	競技力向上とトップアスリートの育成	教育振興基本計画	P88		
取組2	トップアスリートの育成				
予算事業	スポーツ関係団体助成事業				
担当課	スポーツ振興課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	トップアスリート事業 参加者数	153人	—	85人	200人
目標 (令和3年度)	全国大会へのスポーツ大会参加補助金制度を継続し、スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動を支援するとともに、才能あるジュニア世代の選手の発掘、育成に向けて各種団体との連携を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	スポーツ大会参加補助金制度を活用し、全国大会出場者に対し支援を行いました。また、国際舞台や全国大会等で活躍できる選手の発掘・育成に向け、プロサッカー選手によるサッカー教室を開催し、競技力の向上を図りました。				
成果・効果 (令和3年度)	全国大会出場者14件に対して、スポーツ大会参加補助金を交付し、選手の士気を高めました。また、プロサッカー選手3名によるサッカー教室に、市内のサッカー少年団の子供たちに参加してもらい、トッププロの技術を観てもらうことで競技力の向上を図りました。				
今後の方向性	引き続き、スポーツ大会参加補助金制度を継続し、団体や選手の育成強化に向けて競技力の向上を図ります。また、国内外のトップアスリートを招聘するために、人材の発掘、育成するためのシステム構築や情報を把握し、国際舞台等で活躍できる選手を育てていきます。				自己点検評価
					B

◎政策6 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆古河体育館について、閉鎖したままの状態では防犯等の問題が生じられると思われる。また、防犯対策に係る管理費用も継続的に発生してしまう。立地条件の良い当該土地の有効活用を図るうえでも、早急な解体工事及び周辺整備をお願いしたい。
- ◆指定管理者制度の導入や三和健康ふれあいスポーツセンター空調設備設置等、スポーツ施設の充実に向けた取り組みを評価したい。各施設は災害時の避難所としての役割も担うため、今後も定期的な点検と計画的な修繕をお願いしたい。
- ◆学校体育施設の開放を継続し、市民へのスポーツの推進をより一層図っていただきたい。
- ◆スポーツ施設の予約方法を統一し、市民に不公平感がでないようお願いしたい。
- ◆課題とされていた市民運動会については、関係者のアンケート調査を行った結果、廃止とし、令和4年度に代替行事として「スポーツフェスタ古河」を予定しているとの報告があった。速やかに新たな行事へと移行していくことは評価したい。今後、内容の充実を図り、市民に親しまれる行事として発展させていくようお願いしたい。
- ◆コロナ禍にあっても「古河はなももマラソン」のオンライン開催や、数多くのスポーツ教室の実施等、市民のニーズに応じたスポーツ推進事業への取り組みを評価したい。

教育委員会の見解

古河体育館につきましては、引き続き適切な防犯対策に努めてまいります。また、市として有効活用を検討する手段の一つとして、サウンディング型市場調査※を実施しながら、周辺整備を進めてまいります。他のスポーツ施設の充実や修繕等につきましても、計画的に進めてまいります。

学校体育施設の開放につきましては、これからも市民に広くスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供するために継続し、市内におけるスポーツ活動を充実させてまいります。

施設の予約方法につきましては、市民に不公平感がないよう、関係各所と連携・調整しながら統一した予約システムの構築に努めてまいります。

コロナ禍などで大会やスポーツ教室の開催に制限がある中であっても、市民ニーズに応じた新たな工夫を取り入れながら、内容の充実と一層の定着に努めてまいります。

※サウンディング型市場調査

市有地などの活用等について、事業検討の段階で、公募による「対話」を通じて事業者や市場の動向を調査し、市場として参入しやすい条件、活用に向けたアイデアなどを把握すること。

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P90～91		
取組1	文化財や伝統文化の保存・継承				
予算事業	文化財保護事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	現存する有形文化財指定総数 (建造物、美術工芸品)	100件	100件	100件	110件
	民俗芸能映像記録完了率 (記録完了団体数/市内民俗芸能団体数)	0%	0%	0%	100%
目標 (令和3年度)	市内に残る貴重な文化財の保存・活用に向けて、文化財指定に努めるとともに、市民が地域の民俗芸能に関心を持ち、学び、理解するための機会を提供し、後継者の育成・継承を図ります。				
取組実績 (令和3年度)	文化財の指定については、令和4年3月に古河市文化財保護審議会に指定候補物件リストを提出し、令和4年度以降の文化財の指定に向けての基礎となる準備を進めました。 民俗芸能の映像に基づく記録・保存については、実施方法の検討や予算措置等、撮影に向けての基礎となる準備を進めました。 また、無形民俗文化財や建造物文化財等の主な維持管理・運営継承助成を行いました。 ただし、新型コロナウイルス感染症により、活動が困難であったため、4団体が活動困難又は活動縮小となりました。また、併せて「関東ド・マンナカまつり」「さんさんまつり」における民俗芸能の公開は実施できませんでした。				
成果・効果 (令和3年度)	これまで以上に、文化財保護への意識と気運が高まり、また、古河市文化財保護審議会委員からも文化財候補物件の報告をもらう等、審議会と古河市との協力体制が深まりました。 また、市内に残る有形・無形文化財の保存修繕や活動支援に努め、その滅失等の危険を軽減することができました。				
今後の方向性	郷土の歴史・文化を学び、大切にしていくことは、地域に対する愛着を持つことに繋がり、さらに地域文化(民俗芸能等含む)を後世に永く伝えることは、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進める上で欠かせないものであることを常に意識し、これらを保存すると共に活用方法も含めて、継続的かつ慎重に審査、指定を進めます。 また、市内にある無形民俗文化財については、映像としての記録保存も同時に進め、将来的な滅失を防ぐとともに、継続的に補助金を交付することでその活動・保存・継承が途切れることがないように支援していきます。建造物文化財等有形文化財については、劣化状況や文化財としての重要性等を確認・検証の上、補修計画の策定等計画的に保存を進めていきます。			自己点検評価	
				A	

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P92
取組2	埋蔵文化財の保護・保存		
予算事業	市内遺跡発掘調査事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和3年度)	埋蔵文化財の周知・広報に努め、開発等により遺跡の毀損のおそれがある場合には発掘調査を実施し、記録保存を行います。 また、この業務の初動として必要となる開発業者等からの周知の埋蔵文化財包蔵地の照会については、手続きを電子申請化し、業者及び市の業務の効率化を図ります。		
取組実績 (令和3年度)	<p>以下の発掘作業及び整理（報告書作成）作業を適正に実施しました。</p> <p>（1）市内埋蔵文化財発掘業務 ①県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 四次）発掘業務 ②県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 四次追加）発掘業務 ③その他、民間発掘 宮前町地内 1件 上片田地内 1件</p> <p>（2）市内埋蔵文化財整理業務 ①県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 三次）整理業務 ②県営畑地帯総合整備事業尾崎北部地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（三島遺跡 三次）整理業務</p> <p>（3）埋蔵文化財照会、試掘件数 ①事前（簡易）照会件数：延べ1061件 ②要現地確認件数：175件 ③試掘実施件数：15件</p> <p>（4）古河生活べりMAP 市都市計画課と協調し、埋蔵文化財包蔵地の情報をインターネット上で公開しました。 また、これに併せ電子申請での申請受付開始の環境を整え、令和4年4月1日から稼働することとしました。</p>		
成果・効果 (令和3年度)	開発に伴い滅失してしまう埋蔵文化財について、適切に発掘、記録保存を行うことができました。 開発者等による包蔵地の確認が軽易かつ速やかに照会できるようになりました。		
今後の方向性	文化庁が求める考古学的な知識・技術を持ち、発掘調査の実務経験を有する埋蔵文化財専門職員を継続的に常勤配置とすることに努めつつ、継続して、開発に伴い滅失してしまう埋蔵文化財について、適切に発掘・記録保存を行います。 また、その発掘調査により発掘された重要と考えられる遺跡については、継続して検証や周知等を行い、遺跡の歴史的な価値の探求や継承等を進めていきます。		自己点検評価
			A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P93~94		
取組3	歴史・民俗・文化資料の調査・収集と保存・整理				
予算事業	文化財保護事業／歴史博物館運営事業／国指定重要文化財修理事業／三和資料館運営事業／街角美術館施設管理事業／文学館施設管理事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	重要文化財「鷹見泉石関係資料」の保存修理の延べ完了件数	142件	149件	159件	209件
目標 (令和3年度)	公開承認施設である歴史博物館をはじめとする各博物館施設において、地域に関連する貴重な歴史・民俗・文化資料の調査や収集・保存・研究を進めます。 また、貴重な文化財の保存環境を適正に維持するために資料・収蔵庫等の燻蒸を実施するとともに、国指定重要文化財「鷹見泉石関係資料」については文化財保護法に基づく計画的な修理を行います。				
取組実績 (令和3年度)	<p>遺物については、令和2年度発掘の「山田地区（東の門西の門城跡 三次）」及び「尾崎北部地区（三島遺跡 三次）」の遺物を収蔵するため、既存の収蔵スペースの整理を図りました。 また、天然記念物については、その管理等指導のための樹木診断を行いました。 ・樹木診断委託料 495,000円（市指定小蓋宮の大櫓の樹木診断）</p> <p>「鷹見泉石関係資料」修理については、収納や陳列方法の検討・協議を重ねながら進行完了しました。修理の終了した文化財は、平常展のなかで第1期（8月～10月）、第2期（10月～12月）にわけて広く展示公開しています。また、これまでに終了した修理も含めホームページでその成果を公開するとともに、順次高精細撮影を行い、研究利用の促進に努めました。 ・令和3年度中に修理した鷹見泉石関係資料 10件</p> <p>各博物館施設では新規収蔵資料について必要な調書を作成し、館ごとの資料データベースへの登録を進めました。また歴史博物館、街角美術館、文学館では資料（収蔵庫）燻蒸を実施しました。 ・新規収蔵資料数（データベース登録数） 歴史博物館 308点 街角美術館 2点 文学館 294点 三和資料館 8点 ・燻蒸委託料 歴史博物館 266,860円 街角美術館 381,480円 文学館 343,640円</p>				
成果・効果 (令和3年度)	発掘された遺物の滅失を防ぐことができ、また、民間に対する適切な指導に必要となる基礎調査としての樹木診断を完了しました。 各博物館施設では既収資料の適切な管理を維持するとともに、新規の資料収集を行うことで、後世に伝えるべき郷土ゆかりの資料(文化財)の破損・消失・散逸を防ぐことができました。 さらに、収蔵資料の公開・利用促進を図ることで、文化財に対する市民の意識向上の一助となりました。				
今後の方向性	増大していく遺物について、現状の収蔵施設の収蔵方法を改めて見直し、整理した上、計画的な保存を図っていきます。 また、民間所有の文化財の保存については、古河市文化財保護審議会等にその修繕方法等を諮りつつ、適切に民間に対して助言指導を行います。				自己点検評価
					A

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P95～96		
取組4	歴史や文化に関する情報提供の推進				
予算事業	文化財保護事業／歴史博物館運営事業／三和資料館運営事業／ 篆刻美術館運営事業／街角美術館運営事業／文学館運営事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	各博物館施設を利用した市内の学校数(延べ数)	年 49 校	年 17 校	年 15 校	年 25 校
	各博物館施設における総入館者数	85,975 人	33,974 人	36,524 人	37,500 人
目標 (令和3年度)	文化財の継承及び郷土愛の醸成に向け、市内の回遊性を高めてまちの活性化につなげるべく、各博物館施設での企画展や講座等の充実を図りつつ、各施設間の連携に加え、学校や周辺地域との連携をより深めていきます。 また、市広報・ホームページ等の活用により、積極的に文化財や歴史・芸術・文化に係る情報提供を行います。				
取組実績 (令和3年度)	<p>各博物館施設においては保護と活用のバランスを考慮した定期的な展示替えを行い、様々な企画展・テーマ展を通して多種多様な文化財の鑑賞機会を提供しました。併せて展覧会に関係する書籍を刊行して歴史文化に関する情報の蓄積・保存を図るとともに、展覧会情報の周知については、ポスター・チラシ等の紙媒体の配布と併せ、速やかにホームページを更新することでより幅広く周知しました。</p> <p>・企画展、テーマ展開催数 歴史博物館 16 回 篆刻美術館 8 回 街角美術館 9 回 文学館 11 回 三和資料館 6 回</p> <p>コロナ禍による学校見学の受入れは縮小していますが、出前授業の実施や秋あんどんでの俳句あんどん作成の協力など、博学連携の強化も図りました。</p> <p>「古河史略」や「古河市の文化財」、「まくらがの里散歩道」等書籍資料の販売を継続することで古河の歴史・文化財の周知に努めるとともに、市広報内の「古河歴史見聞録」において、古河市の文化について様々な角度から紹介しました。</p> <p>また、県指定文化財「旧中山家住宅」をスクリーンに古河商工会議所青年部主催のプロジェクトンマッピングが実施されました。鷹見泉石記念館は、NHKドラマの撮影に使用されました。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>コロナ禍による行動制限で未だ従来通りの人流が見込めない中、各博物館施設の来館者数はやや増加しました。市外からの来館者も多く、ホームページによる情報提供の効果がますます高くなっているといえます。</p> <p>各博物館施設の展示内容や「古河歴史見聞録」に対しても、概ね好評を得ており、古河市の文化財等を周知する一助とすることができました。</p>				
今後の方向性	<p>今後も市ホームページや市広報紙・刊行物等を通じて、文化財や歴史文化に係る情報を広く周知しつつ、内容の充実、発信方法の工夫に努めると同時に、学校や地域との連携強化を図っていきます。また、建造物等については、フィルムコミッション等での活用も継続して進めていきます。</p>			自己点検評価	
				A	

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策1	文化財の保存・継承及び博物館施設の充実	教育振興基本計画	P97～98
取組5	博物館施設の適正な維持管理		
予算事業	歴史博物館施設管理事業／篆刻美術館施設管理事業／街角美術館施設管理事業／文学館施設管理事業／旧永井邸管理事業		
担当課	生涯学習課		
目標 (令和3年度)	<p>来館者へ安全・快適な空間を提供するとともに、国指定重要文化財を含む所蔵資料を適切な環境で保存していくために、必要な保守点検・修繕を実施します。併せて、周辺地域と連携して景観保全に努め、ミュージアムゾーンとしての環境づくりのための事業を実施します。</p> <p>また、文化庁から認定された「公開承認施設」である古河歴史博物館については、その認定維持に努めます。</p>		
取組実績 (令和3年度)	<p>各博物館施設とも長寿命化をふまえて必要な修繕・保守点検を実施し、来館者の安全確保・資料保全に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館共通：エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、消防設備保守点検、空調設備保守点検、収蔵庫燻蒸、植栽管理等 ・歴史博物館：収蔵庫屋根漆喰修繕、煙感知機修繕、受水槽修繕 篆刻美術館：中庭木塀笠木修繕 街角美術館：自動ドア修繕 文学館：非常照明修繕、トイレ改修 <p>歴史博物館においては、施設修繕・保守を実施するとともに、公開承認施設の認定維持のため、文化庁主催の公開承認施設担当者会議へ参加、国宝・重要文化財（美術工芸品）防災・防犯対策研修を受講しました。</p> <p>ミュージアムゾーンが文化交流の拠点となるよう地元コミュニティと連携したイベント（夢あんどん、紅葉狩り）や、文学館でグランドピアノを弾く機会、聴く機会を提供するイベント（サロン de ピアノ）を開催しました。</p>		
成果・効果 (令和3年度)	<p>各施設とも、予定していた保守・修繕は滞りなく完了し、喫緊の懸案は解決しました。</p> <p>歴史博物館の公開承認施設の認定も引き続き承認されています。また、クリーンアップ・プロジェクトの実施により、古河城史蹟でもある歴史博物館周辺の景観が保全できました。</p>		
今後の方向性	<p>各施設とも法定耐用年数が迫り設備修繕が不可欠となっていますが、緊急性等を勘案しながら優先順位を決めて計画的な修繕を実施していきます。また、ミュージアムゾーンとしての快適な景観保全を維持する取組も継続していきます。</p> <p>併せて、歴史博物館の公開承認施設の認定維持のためにも、施設本体（ハード）の維持管理はもとより、継続的な学芸員の配置を進めるとともに、博物館で必要とされる専門知識習得のための研修参加、職場内研修の充実を図っていきます。</p>	自己点検評価	
		A	

政策 7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策 2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進	教育振興基本計画	P99~100		
取組 1	芸術文化活動への支援				
予算事業	芸術文化振興事業／文学館運営事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	古河市文化協会加入団体数	88 団体	90 団体	86 団体	90 団体
	市民文化祭入場者数	17,230 人	0 人	0 人	17,500 人
	1 ページの絵本応募数	3,250 件	5,586	6,628	3,500 件
目標 (令和3年度)	各種文化団体の自主活動及び市民文化祭などの活動発表への支援を行います。 収蔵する文化財を活用した創作募集企画「1 ページの絵本」を継続実施し、市内小中学生の文学への関心を高め、文化活動の担い手の育成に寄与します。				
取組実績 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体の連携と相互扶助を促進し、文化の育成と市民の文化的活動の向上に貢献するために活動する古河市文化協会を支援しました。 ・コロナ禍の影響で開催が順延されていた古河市文化協会設立 10 周年事業「古河で第九～響け市民の声～」を 3 月 27 日に開催しました。(合唱団 79 名、日本交響楽団 61 名、指揮者、ソリスト 4 名、観客 312 名) ・「1 ページの絵本」は、ポスター・募集要項を市内小中学校、高等学校だけでなく、全国の文学館、近隣の教育委員会・図書館等に配布したほか、インターネット公募サイトに登録し応募促進を図りました。また、市内小中学校については、個々のタブレット等で閲覧できるよう、指導課を通じて各学校へ画像の一斉配信を行いました。 ・市民がさまざまな芸術に触れ、参加する機会を提供するため、「市民文化祭」を、毎年開催していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。 ・市内高等学校 4 校と中等教育学校の参加による「青少年軽音フェスティバル」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。 ・「古河市民芸術鑑賞の集い」は、秋川雅史氏(テノール歌手)のコンサートを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。 				
成果・効果 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、芸術文化に関する各種イベントを開催することはできませんでしたが、文化協会への支援や交流を通して、芸術文化への関心を高めることに貢献できました。 ・第 14 回目となった「1 ページの絵本」の応募数は、過去最多を更新し、また、前年度に引き続き海外からの応募があるなど、応募者の裾野を広げることができました。 				
今後の方向性	多くの市民が優れた文化・芸術にふれることのできる「古河市民芸術鑑賞の集い」や「市民文化祭」を開催するとともに、文化協会の育成と自主的な文化活動の支援を引き続き行います。 また、「1 ページの絵本」については、引き続き、応募者数と応募エリアの維持・更なる拡大を図るとともに、入賞に一步及ばなかった方の作品集への氏名掲載など、応募意欲の向上に努め、創作の機会を提供することで、芸術文化への関心・喚起を図っていきます。			自己点検評価	
				B	

政策7 豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興

施策2	市民文化活動及び芸術文化活動の促進	教育振興基本計画	P101		
取組2	地域文化を創造する人材の育成・確保				
予算事業	芸術文化振興事業				
担当課	生涯学習課				
成果指標	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和8年度 (目標値)
	若年層向けのイベント開催回数	1回	1回	2回	2回
目標 (令和3年度)	高齢化社会が進み、芸術文化活動を行う団体は、団体数・加盟者数ともに減少傾向にあることから、市民文化リーダーの育成とともに、芸術文化活動への若年層の加入促進に努めます。また、関係団体間のネットワークづくりを推進します。				
取組実績 (令和3年度)	<p>・古河大使でアニメーターの浅野恭司氏による「浅野恭司フェス」を、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、オンラインイベントとしてトークショーを実施しました。 「浅野恭司フェス 2021with 古河」 12月25日(土)に開催 YouTube 視聴数 2,086回</p> <p>・古河大使である映画監督の樋口真嗣氏、アニメーターの浅野恭司氏の対談の様子をYouTube、古河ケーブルテレビで放映しました。 古河大使スペシャル対談「樋口真嗣×浅野恭司」を9月12日(日)に開催 YouTube 視聴数 1,494回</p> <p>・文化庁文化芸術振興費補助金を活用し、次代を担う小中学生等が親子で伝統文化を体験する「伝統文化親子教室事業」を実施しました。「伝統文化親子教室事業」は、着物、華道、舞踊、能楽、神楽など全6教室を実施しました。参加者は145人でした。</p>				
成果・効果 (令和3年度)	<p>・古河大使の2人から、古河の思い出や現在の仕事を指すきっかけ等を語っていただき、古河市のこれからの担う若者達に夢や希望を与えました。</p> <p>・次代を担う子ども達が親とともに伝統文化等を体験・修得することで、伝統文化等の継承・発展に貢献するとともに、子ども達の豊かな人間性を養うことができました。</p>				
今後の方向性	若年層を対象とした文化イベント事業を継続的に開催するとともに、若年層自らが企画・運営を行うイベントを実施するなど、将来を担う若い世代の文化活動の後継者を育成します。また、街の活性化を図りつつ、古河市の魅力を市内外に発信し、市のプロモーション活動につなげていきます。			自己点検評価	
				B	

◎政策7 評価委員の意見、教育委員会の見解

評価委員の意見

- ◆民俗芸能の映像に基づく記録・保存については、貴重な文化財として後世に継承していくためにも有効な手段であり、後継者の育成にも繋がるものと思われる。今後、関係者等と連携を図り、さらに推進していくようお願いしたい。
- ◆無形民俗文化財の将来的な滅失を防ぐよう、計画的に保存を進めていただきたい。
- ◆天然記念物で民間所有に属するものについては、樹木診断の結果を踏まえて枯れてしまうことのないよう、必要に応じて市が支援するなど所有者と連携した維持管理の徹底をお願いしたい。
- ◆各博物館施設の多種多様な文化財の鑑賞機会の提供や、積極的な情報発信により、コロナ禍においても総入館者数が確保できたことは評価したい。
- ◆「1ページの絵本」は、市内や近隣市町のみならず、全国的な規模に拡大しているとの報告があり、評価したい。今後は規模に合った作品集の作成や、表彰方法のさらなる工夫をお願いしたい。
- ◆伝統文化親子教室については、貴重な伝統文化を将来に残していくための後継者育成や、家族のコミュニケーション・絆を深めることのできる良い取り組みと思われる。今後、事業の拡大・内容の充実を図り、推進していくようお願いしたい。

教育委員会の見解

民俗芸能活動団体の高齢化と後継者不足により、後世への芸能の継承が困難となることが予想されていることから、その活動・継承等への継続的な支援を図っていくとともに、現在の芸能を映像として記録・保存することで、芸能の滅失を防ぐことに努めてまいります。

天然記念物などの保存につきましては、その成長等に合わせた対応が必要となるため、所有者と連携した保護に努めてまいります。

各博物館施設につきましては、今後も企画展等の充実を図るとともに、時代のニーズに合わせた展示・情報発信を工夫してまいります。また、「1ページの絵本」につきましても、実施方法に工夫をし、応募意欲の向上に努めてまいります。

子どもたちや若い世代が文化芸術に触れ親しみ、貴重な伝統文化を将来に残していくため、伝統文化親子教室の活性化など、市民全体の文化芸術の振興につなげてまいります。